



館山市立小中学校再編計画（案）

未来を担う子供達に良好な教育環境を提供するために

計画期間（令和 6 年度～令和 20 年度）



グループ学習の様子（房南小学校）



令和 6 年度千葉県総合体育大会（館山中学校女子ソフトボール部）

【目次】

第1章 計画策定の背景等 1

第1節	計画の趣旨及び位置づけ	2
第2節	計画策定の経緯	4
第3節	「館山市学校再編調査検討委員会」における審議	6
第4節	市内小中学校の変遷（戦後～平成）	11

第2章 市内小中学校の現状及び学校規模について 13

第1節	児童生徒数の推移	14
第2節	教職員配置及び部活動の実施状況	17
第3節	学校規模について	19
第4節	学校施設及び運営費の状況	22

第3章 具体的な再編計画 25

第1節	学校再編計画の全体概要	26
(1)	基本方針（目指す姿）	26
(2)	再編計画の全体像	27
(3)	再編計画「5本柱」	28
第2節	中学校の再編に関する事項	30
第3節	小学校の再編に関する事項	34
(1)	船形・那古地区の学校再編	34
(2)	北条・館野・九重地区の学校再編	37
(3)	館山・西岬・豊房地区の学校再編	39
(4)	小規模特認校（房南地区・神余地区）の設置	41
第4節	不登校児支援・発達支援機能の充実策	48
第5節	学校再編にあたり配慮すべき事項	52

参考資料（資料集） 55

■	学校規模が児童生徒に与えるメリット・デメリット	56
□	千葉県内自治体 学校再編に関する方針	59
■	学校再編後の児童のコメント	60
□	小規模特認校（制度概要・県内自治体の状況）	62
■	他自治体への視察結果等	66

参考資料（別冊）

□ 小・中学校の再編に関する保護者及び地区住民との意見交換結果

第 Ⅰ 章 計画策定の背景等

第 1 節 計画の趣旨及び位置づけ

1 計画の趣旨

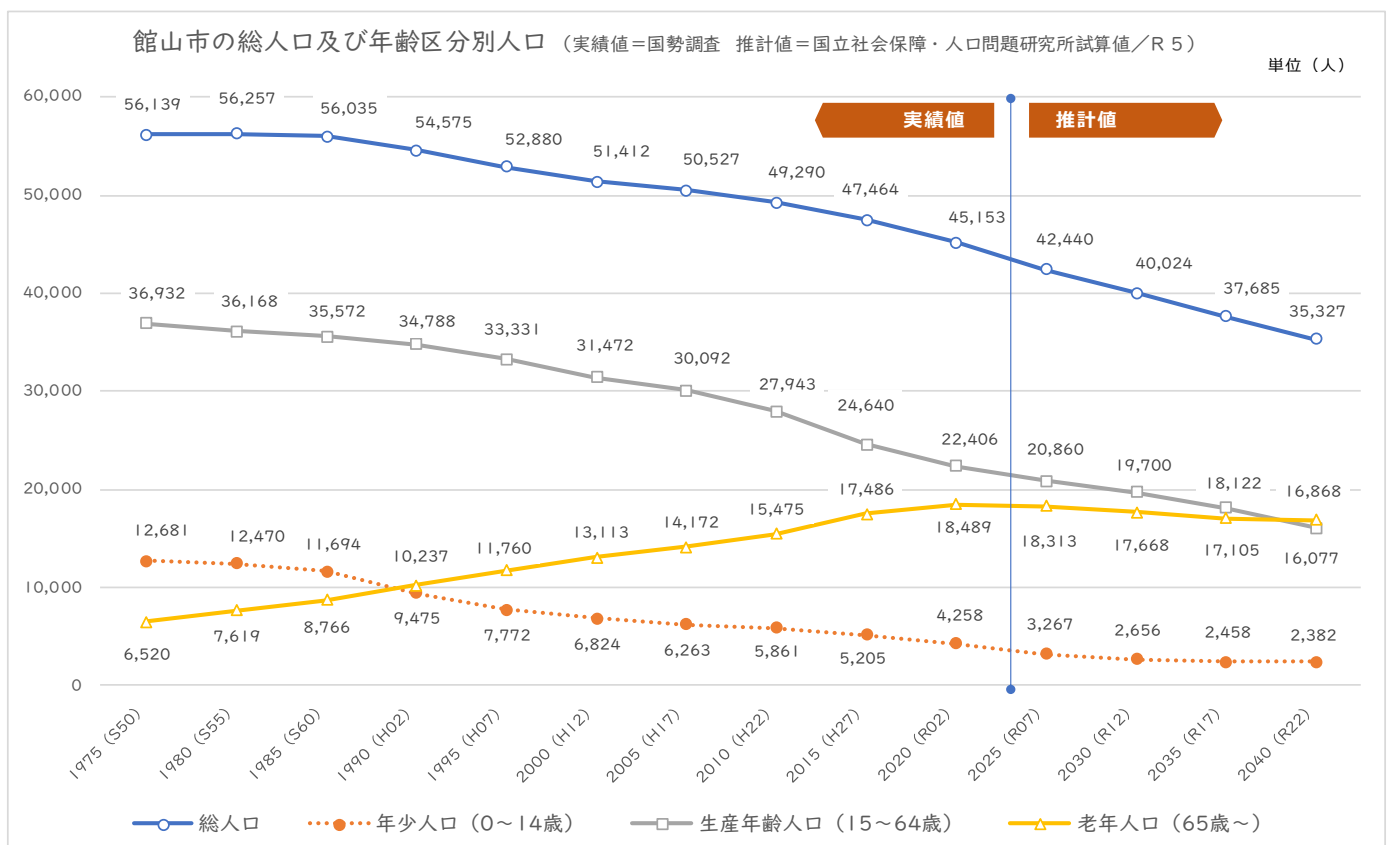
国全体の人口減少社会が急速に進行する中、国立社会保障・人口問題研究所における「日本の将来推計人口」によると、約 15 年後の 2040 年（令和 22 年）には、国の総人口が約 1 億 1,284 万人まで減少すると予測されています。

この中でも年少人口（0 歳～14 歳）については、1980 年代初頭の約 2,700 万人から減少を続け、2015 年（平成 27 年）には 1,500 万人台に減少し、2040 年（令和 22 年）には、約 1,140 万人となることが予測されています。

館山市の人口推移についても、1980 年代以降減少基調にあり 2020 年の国勢調査では約 4 万 5 千人、2040 年には約 3 万 5 千人となることが見込まれています。

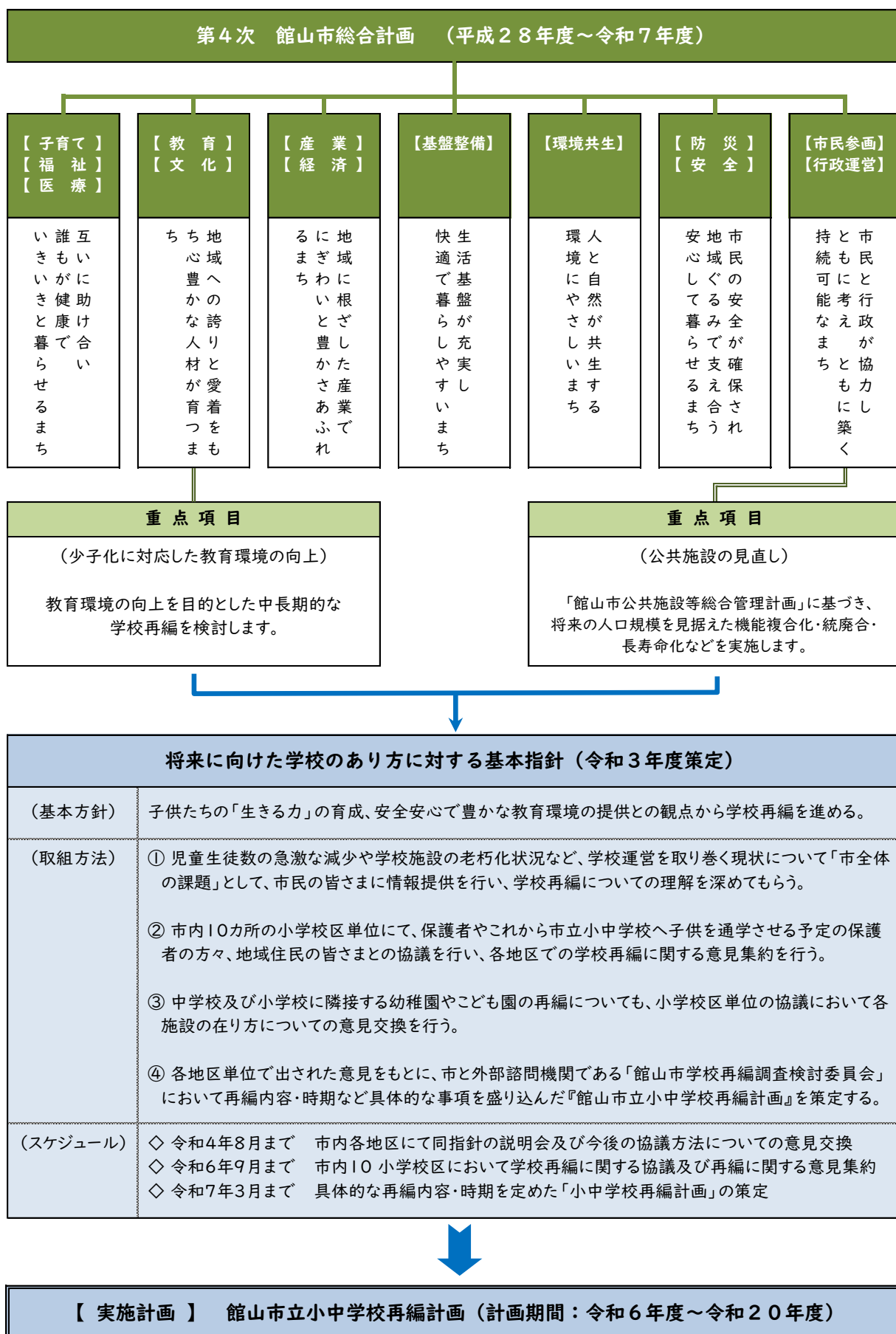
特に年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の減少は著しく、年少人口は 1980 年の 12,470 人と比較すると、2020 年には 4,258 人（65.9%減少）、2040 年には 2,382 人（80.9%減少）と見込まれています。

館山市では、将来的な人口予測に加え、市が保有する全ての公共施設等の総量・建築年・将来更新費用を分析した上で、今後の財政規律を維持するため「公共施設等の選択と集中」を目指す『館山市公共施設等総合管理計画』を 2017 年（平成 29 年）に策定し、同計画において、学校施設についても「将来の児童生徒数を見据え、学校の統廃合を図ること」とされており、これまで小中学校の再編の取組を実施してきました。



2 計画の位置づけ

学校再編の取組に関しては、市総合計画の教育分野と行政運営分野の両方に位置付けられるもので、本計画は、学校の統廃合内容や時期を定めた学校再編の「実施計画」となります。



第 2 節 計画策定の経緯

本計画は、「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」（令和4年3月）に基づき、市内 10 カ所の小学校単位にて組織された「学校のあり方を考える会」・「学校再編委員会」における審議結果や各地区で開催した意見交換会の結果（注1）、市条例に定めた外部諮問機関である「館山市学校再編調査検討委員会」からの答申を踏まえ作成しました。

平成29年6月 「館山市公共施設等総合管理計画」策定

（基本方針）市全体の公共施設の統廃合及び機能複合化を実施する。

（学校施設）小中学校の統廃合を図ること。

平成30年11月～令和2年12月 【第二次】「館山市学校再編調査検討委員会」における審議

（審議内容）館山市立小中学校の将来を見据えた学校のあり方について

（答申）令和2年12月

- 学校あたりの児童・生徒数が90人を下回ることが想定される場合は、地域の皆さまとともに再編につき協議・検討を行うこと。
- 答申後6カ月以内に「指針」を定め、その後2年間を目安に、保護者や地域住民との協議・合意形成を図り「再編計画」を策定すること。

令和4年3月 『将来に向けた学校のあり方に対する基本指針』策定

- 計画概要は前頁記載のとおり

時 期	取 組 内 容
令和4年6月～8月	『将来に向けた学校のあり方に対する基本指針』地区説明会（10地区） ● 各地区組織編制における意見聴取
令和4年10月 ～ 令和6年8月	【第三次】「館山市学校再編調査検討委員会」における審議 ● （諮問）館山市立小中学校の学校再編計画の策定について
令和4年10月 ～ 令和5年9月	各地区組織（「学校のあり方を考える会」・「学校再編委員会」）を中心とした審議 ○ 令和4年10月 10地区の小学校区単位にて、保護者・未就学児保護者・地域代表からなる組織（10人前後）を設置

時 期	取 組 内 容
	○ 保護者意見の集約化及び地域意見の聴取 (審議内容) 子供達にとって望ましい学校規模(複式学級・学年単一学級・学年複数学級)について ① 各地区組織における、保護者意見の集約化 ② 各地区学校単位における保護者意見の集約化 ③ 各地区住民へ保護者の考えについて状況説明
令和 5 年 11 月	「館山市小中学校再編計画」(素案)策定
令和 5 年 11 月 ～ 令和 6 年 7 月	「館山市小中学校再編計画」(素案)に対する、保護者・地域意見の聴取 ① 各地区組織(学校のあり方を考える会など)における意見交換 ② 各地区学校単位における全保護者との意見交換 ③ 各地区住民との意見交換 ○ 令和 6 年 3 月 神余地区(保護者会)から市教育委員会へ、神余小学校を小規模特認校とする「要望書」の提出あり ○ 令和 6 年 7 月 神余地区(区長会・再編委員会)から市教育委員会へ、神余小学校存続に関する「要望書」の提出あり
令和 6 年 8 月	【第三次】「館山市学校再編調査検討委員会」からの答申



(注1) 令和4年6月から令和6年7月にかけて、市内各地区との意見交換や説明会などを 約 160 回 実施してきました。それらの結果については、別冊の補足資料集「小・中学校の再編に関する保護者及び地区住民との意見交換結果」をご覧ください。

第3節 「館山市学校再編調査検討委員会」における審議

1 設置

■ 館山市学校再編調査検討委員会設置条例（抜粋）

第1条 地方自治法第138条の4第3項の規定により、教育委員会の附属機関として、館山市学校再編調査検討委員会（以下「委員会」という）を設置する。

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じて、市立小中学校及び幼稚園の適正な規模及び配置に関する事項について調査検討し教育委員会に答申する。

第3条 委員会は、委員15人以内で構成し、委員は、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者 (2) 市議会議員 (3) PTA関係者
- (4) 教育関係者 (5) 一般市民公募者

2 委員

① 委嘱機関 令和4年10月31日～令和7年3月31日

② 委員構成

役 職	氏 名	構 成	備 考
委員長	池田 英乗	学識経験者	元教員（委員経験者）
副委員長	杉本 清	学識経験者	元教員（委員経験者）
委 員	下妻 洋也	学識経験者	元教員（委員経験者）
委 員	山崎 秀雄	学識経験者	館山市町内会連合協議会（元）会長
委 員	安藤 深佳子	教育関係者	小学校校長
委 員	川名 厚	教育関係者	中学校校長
委 員	赤津 和子	教育関係者	幼児・義務教育接続コーディネーター
委 員	瀬能 孝夫	市議会議員	令和5年4月まで
委 員	榎本 祐三	市議会議員	令和5年4月まで
委 員	本澤 栄里子	市議会議員	令和5年5月から（委員経験者）
委 員	渡辺 雄二	市議会議員	令和5年5月から
委 員	川名 敏弘	PTA関係者	元第三中学校PTA会長（委員経験者）
委 員	千原 清之	PTA関係者	第一中学校区（那古小PTA会長）
委 員	加藤 優	PTA関係者	旧第二中学校区（神余小PTA会長）
委 員	川名 真依	PTA関係者	旧第三中学校区（九重小PTA）
委 員	富山 潤一郎	PTA関係者	房南中学校区（房南小PTA会長）
委 員	吉田 花子	一般市民公募	

※ 委員の経歴は、委嘱日時点のものです。

3 諮問（令和4年10月31日）

館教総第139号
令和4年10月31日

館山市学校再編調査検討委員会委員長 様

館山市教育委員会
教育長 出山 裕之



諮 問 書

館山市立小中学校のより良い学校教育環境を整備するため、下記事項について、館山市学校再編調査検討委員会設置条例第2条の規定により諮問します。

諮 問 事 項

1. 館山市立小中学校の学校再編計画の策定について

（諮問理由）

国全体の本格的な人口減少社会が到来するなか、館山市においても急激な少子化が顕著となり、平成元年度に6,746人在籍していた市立小中学校の児童生徒数は、令和4年度には2,760人となり、約30年間で3,986人減少（▲59.1%）しています。

また、令和3年度に市内で生まれた子供は205人であり、その子供達が小学校に入学する令和10年度の児童生徒数は2,148人となる見込みです。

更には、国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口の手法によると、令和20年度の児童生徒数は1,617人となり、平成元年度と比較すると当時の約1/4の児童生徒数となることも予測されています。

このような状況のなか、市では平成30年11月「館山市学校再編調査検討委員会」に“館山市立小中学校の将来を見据えた学校のあり方について”諮問を行い、令和2年12月には同検討委員会からの答申を頂き、令和4年3月『将来に向けた学校のあり方に対する基本指針（未来を担う子供達に良好な教育環境を提供するために）』を策定しました。

同基本指針においては、「1学校あたりの児童生徒数が90人を下回る事が想定される場合、地域の方々と学校再編に関する協議を行うこと」とし、それらの取組方法として、市内10小学校区にて保護者や地域の方々と最大2年間を目安に学校再編に関する協議を行い、令和6年度末までには具体的な再編内容や時期を定めた『学校再編計画』を策定することとしています。

なお、同基本指針では『学校再編計画』の策定について、館山市と市の外部諮問機関である「館山市学校再編調査検討委員会」において決定することとしています。

よって、同検討委員会においては、各地域での学校再編に関する協議結果や意見を踏まえ、時代を担う子どもたちへの教育効果を第一に考え、子どもたちにとってより充実した教育環境を提供するために、『学校再編計画』の策定について検討し、館山市教育委員会に提言していただきたく諮問するものです。

4 審議経緯及び内容

No.	日 付	概 要
1	令和4年10月31日	● 諮問 ○ 現在の取組状況、今後のスケジュール等
2	令和5年 2月13日	○ 各地区における意見交換状況に関する情報提供について
3	令和5年 4月27日	○ 各地区における保護者意見の集約化状況について
4	令和5年 8月 9日	○ 「学校再編計画」の“素案”策定に向けた協議 ・ 小規模校の必要性、不登校児支援・発達支援機能の充実策など
5	令和5年 9月22日	○ 「学校再編計画」の“素案”策定に向けた協議 ・ 素案作成に向けた意見交換
6	令和5年10月19日	○ 「学校再編計画」の“素案”策定に向けた協議 ・ 神余小学校、房南学園施設の視察 ・ 素案により市内全地区との協議（意見交換）を行うことを了承
7	令和6年 3月 4日	○ 「学校再編計画」の“原案”策定に向けた協議 ・ 各地区保護者との意見交換状況 ・ 小規模特認校の目指す方向性（房南地区アンケート結果含む） ・ 神余地区との継続協議（本年7月まで）に関する了承
8	令和6年 8月 5日	○ 「学校再編計画」の“原案”策定に向けた協議 ・ 各地区との協議結果に関する最終報告 ・ 神余地区との協議結果を踏まえた意見交換 ・ 新たな小規模特認校プランに関する意見交換
9	令和6年 8月 26日	○ 「学校再編計画」の“原案”策定に向けた最終協議 ○ 答申内容に関する意見交換
10	令和6年 8月 30日	● 答申



会議概要や答申作成に向けた各委員の意見については、市HPにて公開しています。

令和 6 年 8 月 30 日

館山市教育委員会 教育長 石井 浩己 様

館山市学校再編調査検討委員会
委員長 池田 英乗**館山市立小中学校の学校再編計画の策定について（答申）**

令和 4 年 10 月 31 日付け館教総第 139 号にて諸問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

（再編計画の基本方針）

- ① 少子化の時代においても、一定の学校規模を継続的に維持し「子供達がより多くの友人と触れ合い新たな関係を築く機会の提供」や「小学校における教科担任制やグループ別指導等の多様な学習環境の提供」など、様々な経験が出来る学校環境を提供すること。
（令和 20 年度においても、中学校 1 校・小学校 2 校の標準規模校を維持することを目標とする）
- ② 小学校の統合時期は、中学校の統合を見据えたなかで判断し、子供達に最善な学校環境を提供すること。
- ③ 小規模での教育環境を望む保護者の考えや、児童の特性に合った「学校の選択肢」を確保すること。
- ④ 現代社会の教育課題とされる「不登校児の増加」、「特別な支援を要する子供の増加」に対する支援機能の充実強化を図ること。
- ⑤ 集約化した学校施設の教育環境は、投資（財源）の「選択と集中の観点」によりハード・ソフトの両面から向上させること。

（具体的な再編計画）

年 度	具体的な内容
令和 8 年度	● 船形小学校・那古小学校を統合（現那古小学校施設を使用） ● 房南小学校・神余小学校を統合し小規模特認校を設置（現房南学園施設を使用） ※ 小規模特認校の学区は市内全域とし、通学手段の確保を図ること。 ※ 房南・神余地区の児童が、小規模以外の学校教育を希望する場合の指定通学先は、館山小学校とし、その際の通学支援を実施すること。 ※ 現神余小学校施設は、周辺の自然環境等を活かした社会教育施設（神余多目的キャンパス）とし、市内全ての学校が使用可能な校外学習機能や地域の学習・交流センターとしての機能を有する施設として活用すること。 ※ 房南中学校の移転後、房南こども園は、房南学園内施設に移転すること。
令和 9 年度	● 北条小学校・館野小学校・九重小学校を統合（現北条小学校を使用） ● 館山小学校・西岬小学校・豊房小学校を統合（現館山小学校を使用） ● 館山中学校・房南中学校を統合（館山中学校新施設を使用）
令和 12 年度	● 「船形小学校・那古小学校」の統合校を中心に、令和 14 年度以降の他校との再編について協議検討を行う。
令和 13 年度	● 「館山中学校・房南中学校」の統合校と第一中学校を統合（館山中学校新施設を使用）

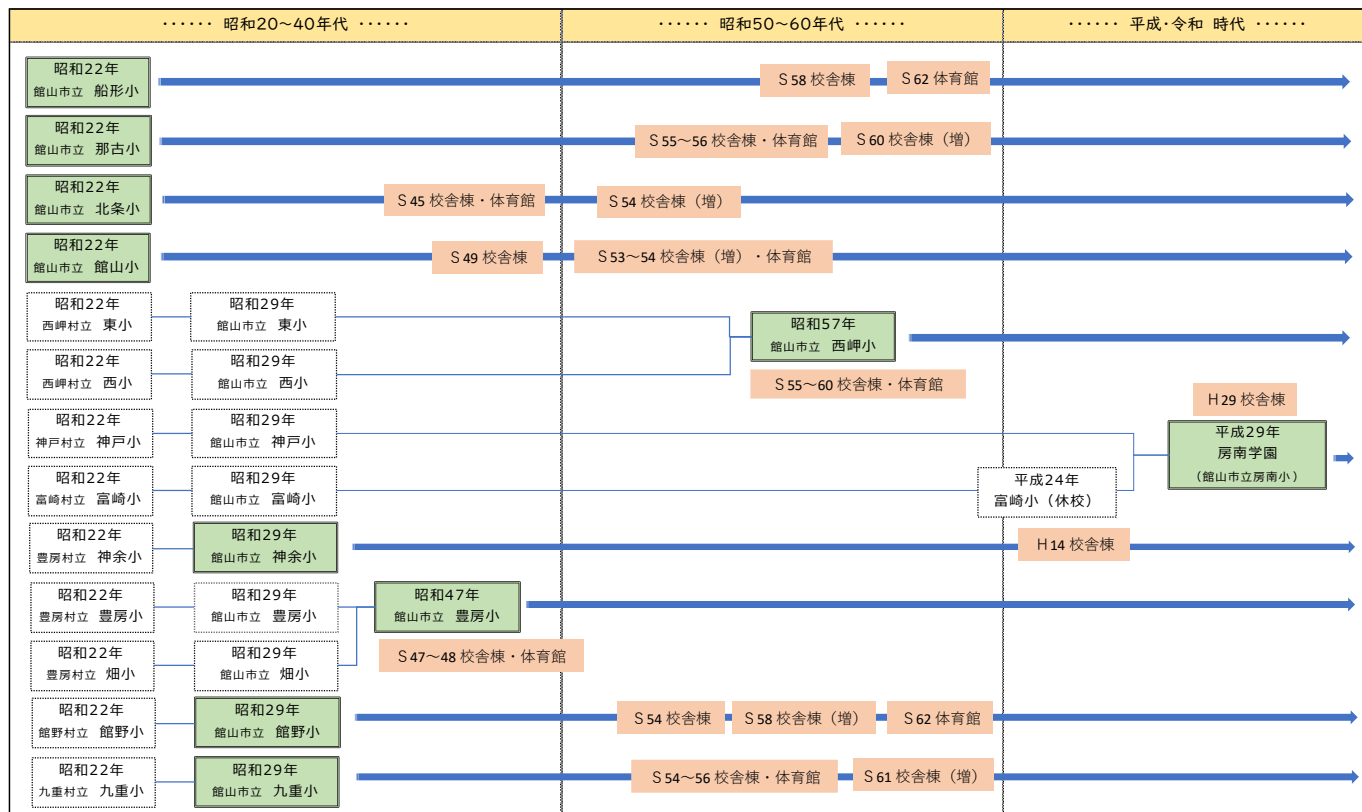
(附帯事項)

- ① 統合により新たに開校する学校は、「児童生徒にとって、より良き学校教育環境を提供する」ことを共通の視点とし、統合前の学校規模に関わらず公正・公平な手法により、統合校単位に設置する「(仮称)統合準備委員会」において、必要な事項を決定すること。
- ② 学校統合の前後の年度において、環境変化に伴う児童・生徒や保護者に関する支援体制について十分な配慮を行うこと。
- ③ 現在の遠距離通学支援の基準に限らず、児童・生徒が安全安心に通学出来る環境を整えること。
- ④ 学校教育活動以外においても、社会情勢の変化に対応した環境(学童クラブの充実強化など)を整え、子育て支援の充実を図ること。
- ⑤ 学校の統廃合に伴い発生する、保護者及び学校職員の負担については、なるべく軽減するような取組を実施すること。
- ⑥ 統合により学校教育として使用しなくなる各施設は、地域住民とともに利活用方策についての検討を行うこと。

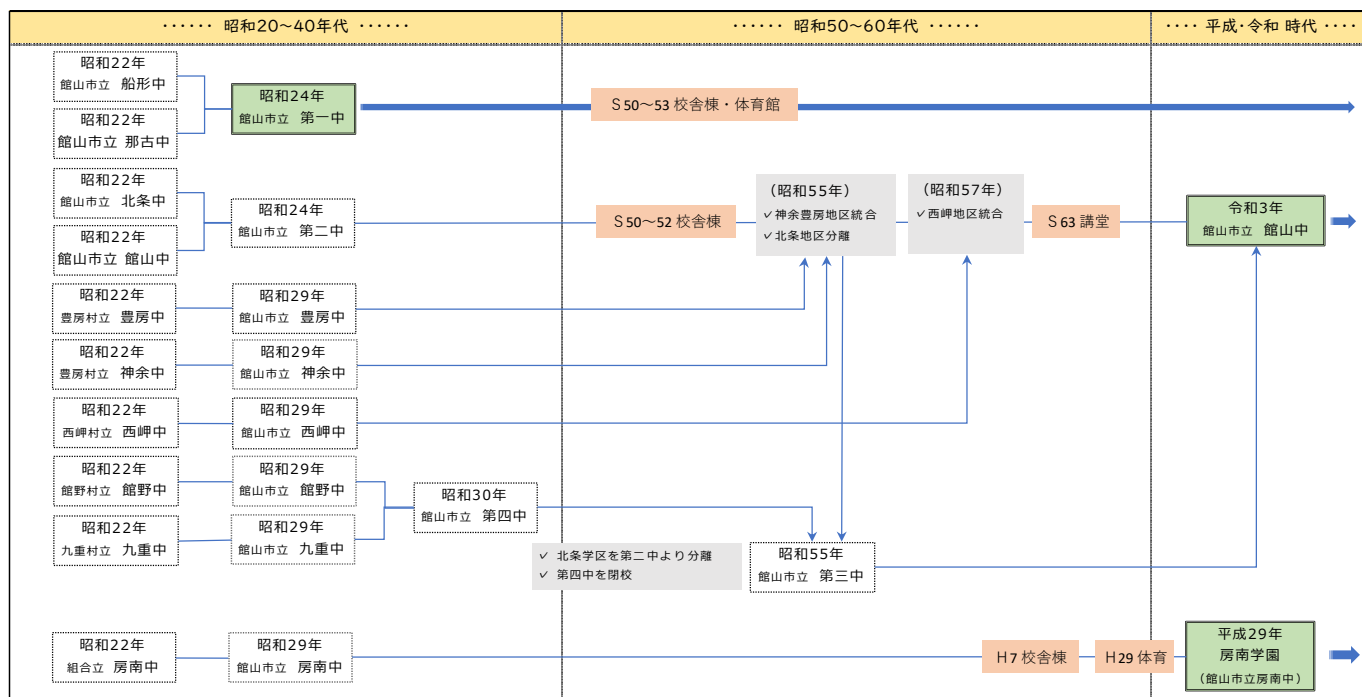


第4節 市内小中学校の変遷(戦後～平成)

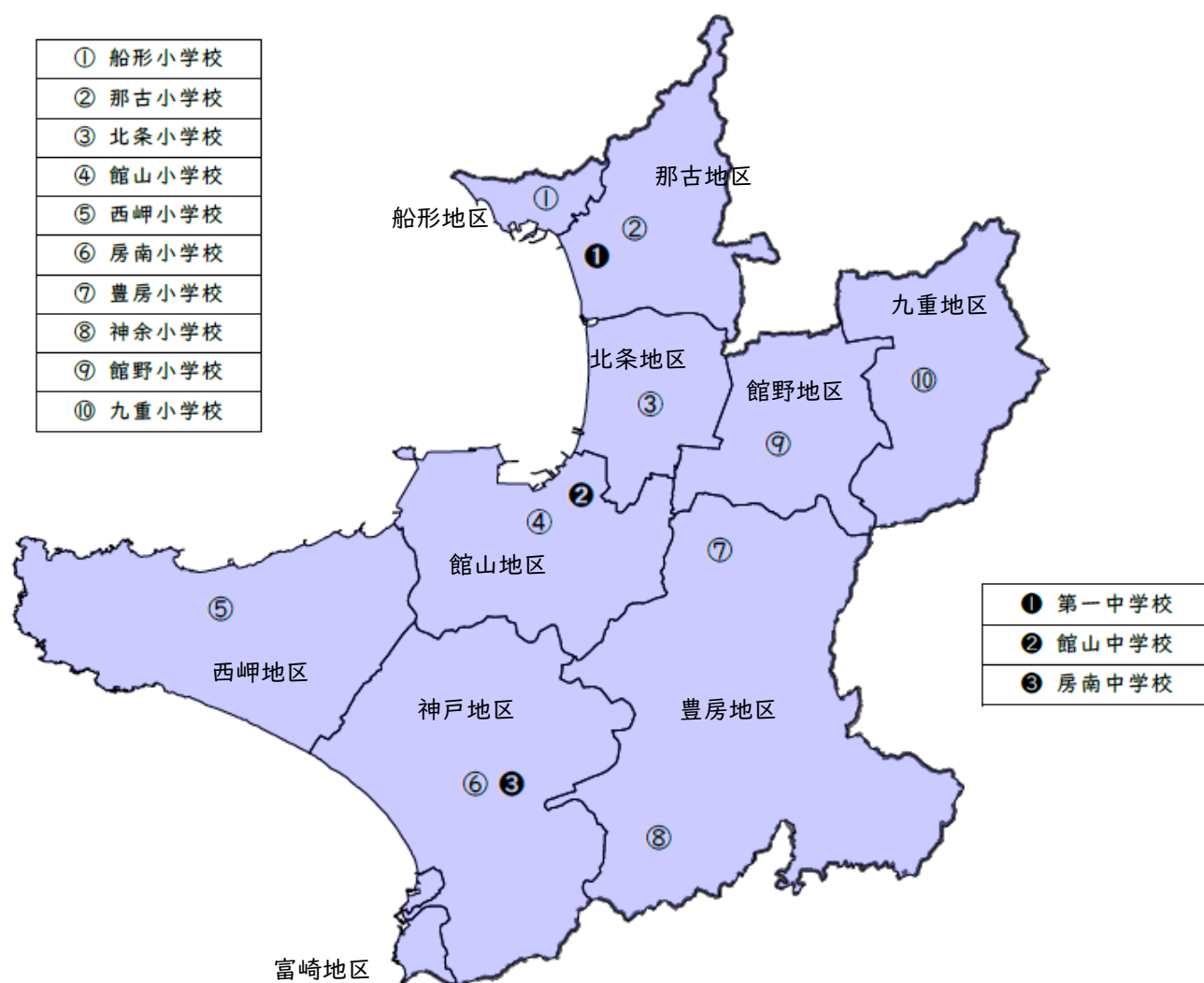
1 小学校の変遷



2 中学校の変遷



第 2 章 市内小中学校の現状及び学校規模について

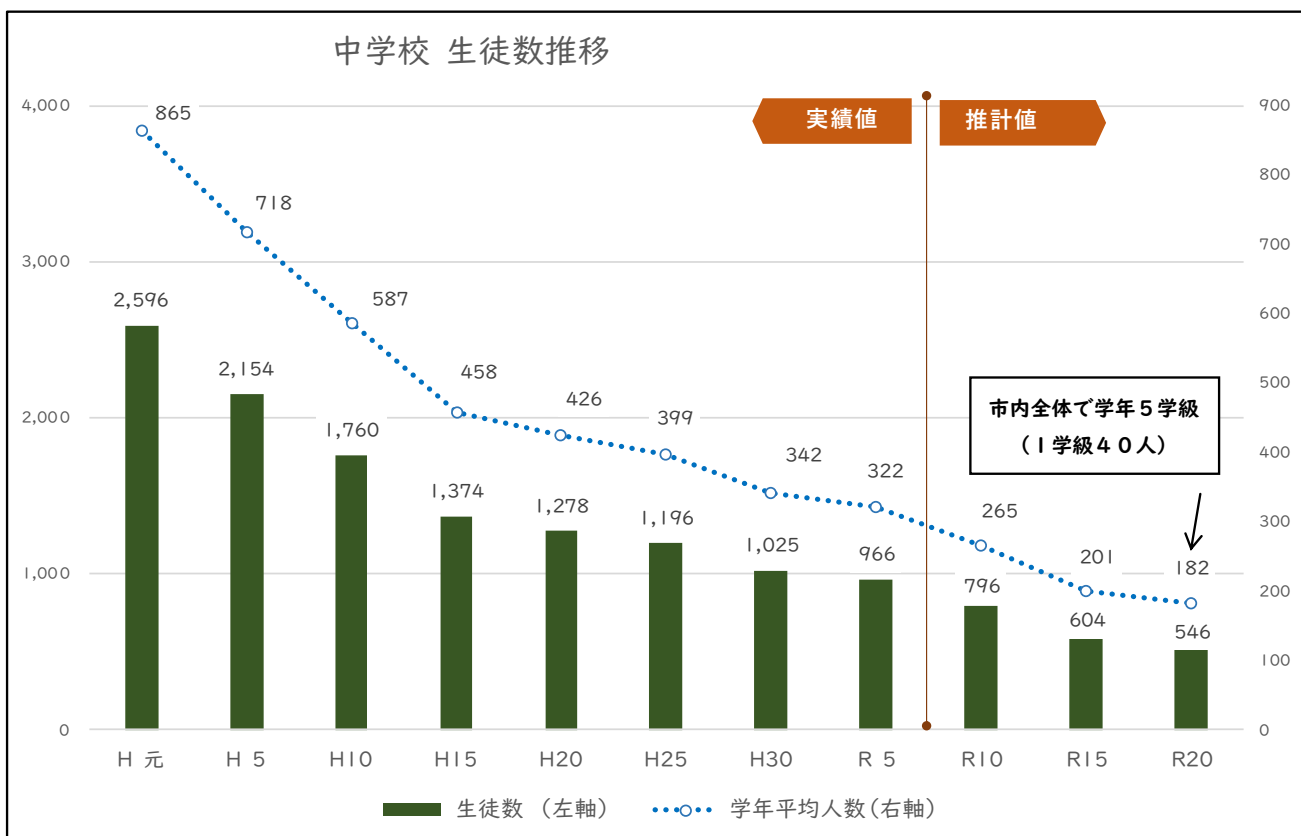
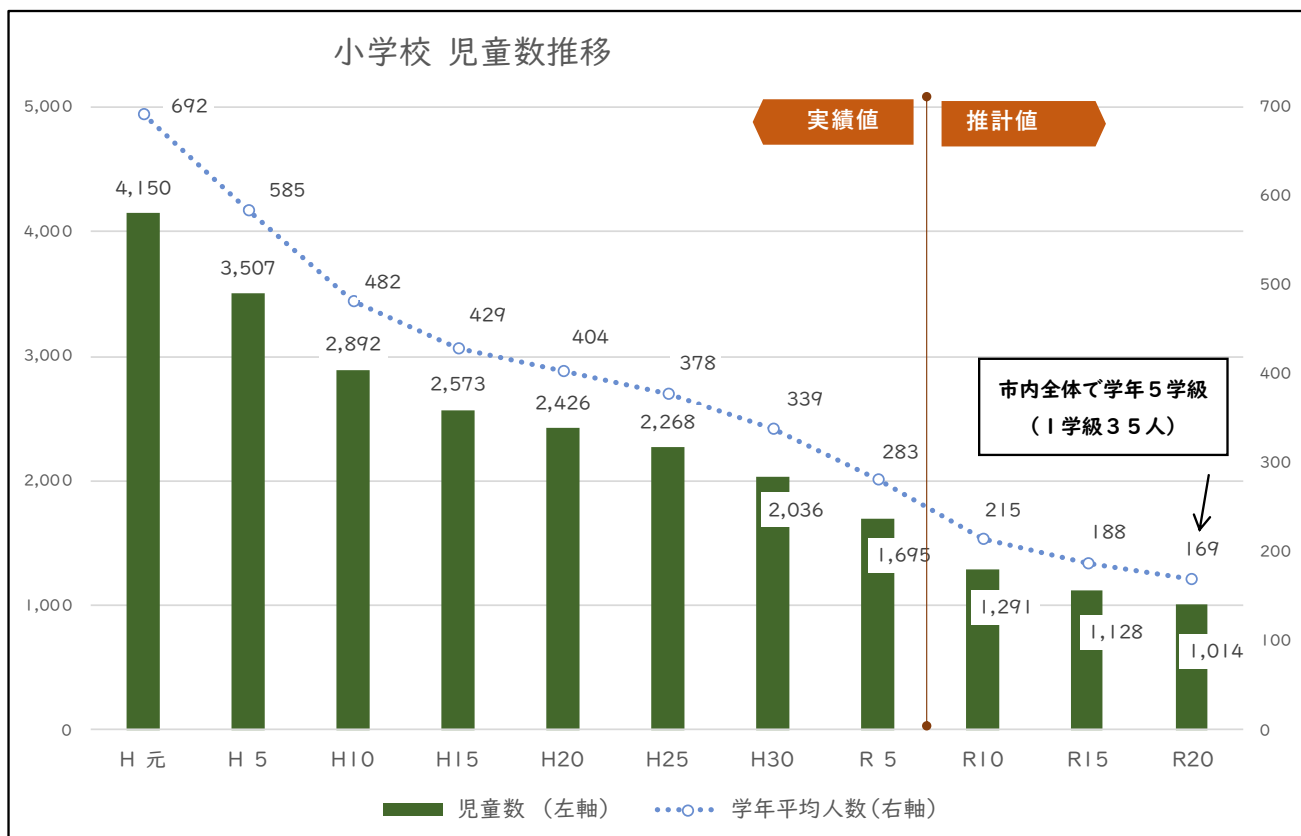


第 1 節 児童生徒数の推移

1 全体人数の推移

【 推計手法 】

- ① 住民基本台帳に基づく令和 6 年 4 月 1 日時点の未就学児数（0～5 歳）の実人数
- ② 令和 6 年度以降の出生予測数は、国立社会保障・人口問題研究所における試算方法に準じて試算しました。



2 学校別及び未就学児の人数（令和6年度）

① 小学校 児童数（予測値：学年別／男女別）

※ 児童数＝令和6年5月1日時点

※ 未就学児＝令和6年4月1日時点

年 齢	0才		1才		2才		3才		4才		5才		6才		7才		8才		9才		10才		11才	
出生年度	R 5		R 4		R 3		R 2		R 元		H 3 0		H 2 9		H 2 8		H 2 7		H 2 6		H 2 5		H 2 4	
入 学 年 (男・女)	R 1 2		R 1 1		R 1 0		R 9		R 8		R 7		1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
船 形 小	8	0	3	8	4	1	8	6	5	4	5	1	5	5	8	2	4	11	10	10	5	7	13	7
	8		11		5		14		9		6		10		10		15		20		12		20	
那 古 小	15	19	13	15	19	14	10	12	22	7	16	16	19	11	16	9	9	20	23	14	22	24	18	26
	34		28		33		22		29		32		30		25		29		37		46		44	
北 条 小	36	36	32	23	38	35	19	37	45	28	43	30	46	38	46	45	44	44	46	55	61	48	64	56
	72		55		73		56		73		73		84		91		88		101		109		120	
館 山 小	23	25	23	30	25	26	25	23	30	16	20	28	29	33	28	19	28	29	33	24	30	22	31	28
	48		53		51		48		46		48		62		47		57		57		52		59	
西 岬 小	1	0	3	4	1	2	6	3	1	2	1	4	3	0	4	4	2	3	4	2	3	5	2	6
	1		7		3		9		3		5		3		8		5		6		8		8	
房 南 小	6	6	5	7	6	6	4	5	2	7	6	6	5	8	5	3	12	14	8	7	11	9	12	8
	12		12		12		9		9		12		13		8		26		15		20		20	
神 余 小	1	0	1	1	2	0	2	2	1	1	1	1	2	1	3	0	1	4	2	2	1	1	1	1
	1		2		2		4		2		2		3		3		5		4		2		2	
豊 房 小	2	1	3	2	1	2	4	4	3	2	6	3	5	5	5	3	10	2	2	3	4	2	4	6
	3		5		3		8		5		9		10		8		12		5		6		10	
館 野 小	2	7	3	9	6	9	10	10	11	5	14	12	10	3	19	7	8	12	4	10	8	7	11	9
	9		12		15		20		16		26		13		26		20		14		15		20	
九 重 小	1	3	1	2	2	2	5	7	3	3	6	4	2	1	7	3	6	4	6	6	6	4	5	5
	4		3		4		12		6		10		3		10		10		12		10		10	
合 計	95	97	87	101	104	97	93	109	123	75	118	105	126	105	141	95	124	143	138	133	151	129	161	152
	192		188		201		202		198		223		231		236		267		271		280		313	
前 年 比	4		▲ 13		▲ 1		4		▲ 25		▲ 8		▲ 5		▲ 31		▲ 4		▲ 9		▲ 33		▲ 9	

※ 青色＝複式学級の可能性が高い学年（2学年20人以下）・オレンジ色＝複式学級（現在）・緑色＝複式解消学年（現在）・網掛け＝男女比の極端な偏り。

※ 特別支援学級の児童は、現学年に含む。

② 中学校 生徒数（予測値：学年別／男女別）

※ 生徒数＝令和6年5月1日時点

※ 未就学児＝令和6年4月1日時点

年 齢	3才		4才		5才		6才		7才		8才		9才		10才		11才		12才		13才		14才	
出生年度	R 2		R 元		H 3 0		H 2 9		H 2 8		H 2 7		H 2 6		H 2 5		H 2 4		H 2 3		H 2 2		H 2 1	
入 学 年 (男・女)	R 1 5		R 1 4		R 1 3		R 1 2		R 1 1		R 1 0		R 9		R 8		R 7		1年生		2年生		3年生	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
第 一 中	18	18	27	11	21	17	24	16	24	11	13	31	33	24	27	31	31	33	29	24	36	18	36	30
	36		38		38		40		35		44		57		58		64		53		54		66	
館 山 中	71	86	94	57	91	82	97	81	112	81	99	98	97	102	113	89	118	111	110	138	134	113	129	120
	157		151		173		178		193		197		199		202		229		248		247		249	
房 南 中	4	5	2	7	6	6	5	8	5	3	12	14	8	7	11	9	12	8	8	13	11	8	14	13
	9		9		12		13		8		26		15		20		20		21		19		27	
合 計	93	109	123	75	118	105	126	105	141	95	124	143	138	133	151	129	161	152	147	175	181	139	179	163
	202		198		223		231		236		267		271		280		313		322		320		342	
前 年 比	4		▲ 25		▲ 8		▲ 5		▲ 31		▲ 4		▲ 9		▲ 33		▲ 9		2		▲ 22		37	

※ 特別支援学級の生徒は、現学年に含む。

※ 私立中学校への進学者数は、考慮していません（過去の実績では、毎年約3%が私立学校へ進学します）

3 学校別人数の実績及び推計値

① 小学校別 児童数

実績値(各年5月1日時点) ← | → 推計値

上段(学校全体人数) / 下段(学年クラス数:丸数値)

	H元	H10	H20	H30	R6	R7	R8	R9	R10	R12	R14	R16	R18	R20
船形小	320 ②	227 ①	158 ①	128 ①	87 ①	73 ①	70 ①	64 複式	54 複式	53 複式	56 複式	54 複式	51 複式	49 複式
那古小	488 ③	285 ②	261 ②	233 ①	211 ①	199 ①	182 ①	167 ①	171 ①	178 ①	172 ①	170 ①	158 ①	152 ①
北条小	1,092 ⑤	781 ④	781 ④	730 ④	593 ③	544 ③	505 ③	458 ③	440 ②	386 ②	364 ②	352 ②	338 ②	324 ②
館山小	1,058 ⑤	725 ④	589 ③	411 ②	334 ②	325 ②	322 ②	315 ②	312 ②	310 ②	309 ②	298 ②	280 ②	269 ②
西岬小	221 ①	166 ①	79 ①	64 ①	38 複式	35 複式	30 複式	33 複式	31 複式	28 複式	28 複式	24 複式	24 複式	24 複式
房南小 (旧神戸小)	240 ①	160 ①	149 ①	139 ①	102 ①	94 ①	83 ①	77 ①	63 複式	66 複式	65 ①	64 ①	58 ①	56 複式
富崎小	110 ①	64 ①	17 複式											
豊房小	178 ①	105 ①	104 ①	76 ①	51 複式	50 複式	49 複式	52 複式	43 複式	33 複式	28 複式	25 複式	25 複式	24 複式
神余小	30 複式	37 複式	22 複式	22 複式	19 複式	19 複式	19 複式	19 複式	16 複式	13 複式	13 複式	11 複式	12 複式	12 複式
館野小	277 ②	243 ②	167 ①	166 ①	108 ①	114 ①	115 ①	121 ①	116 ①	98 ①	83 ①	74 ①	77 ①	74 ①
九重小	136 ①	99 ①	99 ①	67 ①	55 複式	55 複式	51 複式	51 複式	45 複式	39 複式	34 複式	28 複式	31 複式	30 複式
合 計	4,150	2,892	2,426	2,036	1,598	1,508	1,426	1,357	1,291	1,204	1,152	1,100	1,054	1,014

(注1) 推計値の学年クラス数は、普通学級を表し全学年35人学級による積算

② 中学校別 生徒数

実績値(各年5月1日時点) ← | → 推計値

上段(学校全体人数) / 下段(学年クラス数:丸数値)

	H元	H10	H20	H30	R6	R7	R8	R9	R10	R12	R14	R16	R18	R20
第一中	498 ⑤	379 ④	261 ③	213 ②	173 ②	170 ②	173 ②	176 ②	156 ②	116 ①	113 ①	109 ①	116 ①	112 ①
第二中	919 ⑧	602 ⑥	397 ④	289 ③										
第三中	961 ⑧	606 ⑥	547 ⑤	462 ④										
館山中					744 ⑥	717 ⑥	666 ⑤	611 ⑤	580 ⑤	550 ④	485 ④	444 ④	413 ③	402 ③
房南中	218 ②	173 ②	73 ①	61 ①	67 ①	59 ①	60 ①	54 ①	60 ①	46 ①	34 ①	30 ①	36 ①	32 ①
合 計	2,596	1,760	1,278	1,025	984	946	899	841	796	712	632	583	565	546

(注1) 推計値の学年クラス数は、普通学級を表し全学年40人学級による積算

第 2 節 教職員配置及び部活動の実施状況

Ⅰ 教職員配置人数（令和6年度）

千葉県職員の常勤人数／教科担任講師除く（4月1日時点）

学校名	人 数	内 訳						
		校長	教頭	養護	教諭	栄養	常勤講師	事務職
船形小	15	1	1	1	10		1	1
那古小	20	1	1	1	14		2	1
北条小	41	1	1	1	32		4	2
館山小	32	1	1	1	24		4	1
西岬小	11	1	1	1	6		1	1
房南小	14	1	1	1	10			1
豊房小	13	1	1	1	8	1		1
神余小	9	1	1	1	5			1
館野小	14	1	1	1	9		1	1
九重小	12	1	1	1	6		2	1
第一中	22	1	1	1	16		2	1
館山中	48	1	2	1	32	1	9	2
房南中	16	1	1	1	11		1	1



教職員の配置人数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により、学校規模（学級数）に応じて、全国統一的な基準として定められています。

小学校における「教科担任制」

- 国では、「教科指導の専門性を持った教師による、きめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実」や「教員の持ち授業数軽減による学校の働き方改革の推進」を目指し教科担任制の導入を推進しています。（特に外国語・理科・算数・体育の教科）
- 標準学校規模（一学年で2～3学級）であれば、同一学年の教員が同一教科を担当するなど「教科担任制」のスムーズな導入が可能となります。

2 部活動の状況（令和6年度）

学校名	部活数	男女別 部活数			
		運動部	文化部	男子	女子
第一中	9	7	2	8	9
館山中	16	12	4	14	13
房南中	5	4	1	4	4

(第一中学校)

No.	区分	男女	部活動名	1年			2年			3年			合計		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	運動部	男女	陸上競技	3	2	5	2	1	3	4	6	10	9	9	18
2	運動部	男女	柔道	2		2	8		8	7		7	17	0	17
3	運動部	男女	剣道	1	1	2	1	2	3	2		2	4	3	7
4	運動部	男女	バスケットボール	5	4	9	5	4	9	7	5	12	17	13	30
5	運動部	男女	野球	5	1	6	11	1	12	4	1	5	20	3	23
6	運動部	男女	テニス	8	3	11	7		7	5	2	7	20	5	25
7	運動部	女	バレーボール		8	8		5	5		2	2		15	15
8	文化部	男女	吹奏楽	4	3	7	1	4	5	4	11	15	9	18	27
9	文化部	男女	造形	1	2	3	1	1	2		1	1	2	4	6
10	未加入					0			0	3	2	5	3	2	5
合 計				29	24	53	36	18	54	36	30	66	101	72	173

(館山中学校)

No.	区分	男女	部活動名	1年			2年			3年			合計		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	運動部	男女	陸上競技	11	12	23	15	9	24	6	11	17	32	32	64
2	運動部	男女	水泳	2		2	6	6	12	4	3	7	12	9	21
3	運動部	男女	柔道	4	2	6	6	2	8	10	2	12	20	6	26
4	運動部	男女	剣道	1	2	3	4	1	5	5	2	7	10	5	15
5	運動部	男女	バスケットボール	14	12	26	4	3	7	15	6	21	33	21	54
6	運動部	男	サッカー	21		21	15		15	12		12	48		48
7	運動部	男女	バレーボール	6	13	19	14	9	23	6	9	15	26	31	57
8	運動部	男女	テニス	13	19	32	14	10	24	23	14	37	50	43	93
9	運動部	男女	卓球	7	11	18	8	2	10	9	10	19	24	23	47
10	運動部	男	野球	11		11	18		18	10		10	39		39
11	運動部	女	体操		1	1		10	10		3	3		14	14
12	運動部	男女	ソフトボール		3	3		6	6		11	11		20	20
13	文化部	男女	吹奏楽	1	17	18	1	17	18	3	11	14	5	45	50
14	文化部	男女	美術		12	12	1	17	18	2	10	12	3	39	42
15	文化部	男女	情報科学	5	5	10	15	2	17	10	4	14	30	11	41
16	文化部	男女	生活		13	13		6	6	1	7	8	1	26	27
17	未加入			15	14	29	13	11	24	14	17	31	42	42	84
合 計				111	136	247	134	111	245	130	120	250	375	367	742

(房南中学校)

No.	区分	男女	部活動名	1年			2年			3年			合計		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	運動部	男女	陸上競技	3	4	7	5	2	7	5	2	7	13	8	21
2	運動部	男女	剣道	1		1	1		1	2		2	4	0	4
3	運動部	男	野球	1	1	2	1		1	4		4	6	1	7
4	運動部	女	バスケットボール		2	2		3	3		2	2		7	7
5	文化部	男女	吹奏楽	1	6	7	3	3	6	3	8	11	7	17	24
6	未加入			2		2	1		1		1	1	3	1	4
合 計				8	13	21	11	8	19	14	13	27	33	34	67



学校の小規模化に伴い、各学校の部活種別及び加入生徒数が減少しており、団体種目ではチーム編成に支障をきたしている状況です。

第3節 学校規模について

1 標準学校規模

国が示す標準的な学校規模は、小学校では学年当り 2～3 クラス、中学校では学年当り 4～6 クラスとしています。

ただし「特別の事情があるときはこの限りでない」とされ、弾力的な運用が認められています。

【 学校教育法 施行規則 】

(学級数)

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。

(準用規定)

第 79 条 第 41 条の規定は、中学校に準用する。

【 理由 】

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

(平成 27 年 1 月 27 日) 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」より抜粋

2 複式学級の概要

- 2つ以上の学年で構成される学級
- 「直接指導(※1)」と「間接指導(※2)」を組み合わせで指導します。

(※1 直接指導) 2 学年分の教育課程を 2 年間かけて実施します。異なる学年の児童が一緒に同じ授業を直接的に受けることになります。

(※2 間接指導) 一方の学年に教師が直接指導しているとき、他方の学年に学習の進め方を事前に理解させ、子供達だけで学習を進めさせることを言います。

(1) 複式学級の編制基準 (公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律)

- 小学校 : 引き続く学年の合計児童数が **16人以下** となる場合
- 中学校 : 引き続く学年の合計生徒数が **8人以下** となる場合

- 特別支援学級に在籍する児童・生徒は除きます。
- 小学校 1 年生を含む場合の基準児童数は 8 人以下です。



(2) 複式学級の課題点

- 教員に特別な指導技術が求められる。
- 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい。
- 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある。
- 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる。
- 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある。

※ 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」引用

(3) 学校現場の実態

① 増置教諭の活用による複式解消

複式学級の教育上の課題点を考慮し、学校長の裁量により増置教諭を活用して複式学級を解消する場合があります。しかし、学級を持たない教員配置が不可能となり、学級担任が教務主任の役割を兼務するなどのデメリットもあります。

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合 計	
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級
法令基準	4	①	6	複式 A	6	複式 A	10	①	7	複式 B	7	複式 B	40	④
現場実態	4	①	6	複式 A	6	複式 A	10	①	7	①	7	①	40	⑤
										増置教諭配置による 複式解消				

法令基準数	8人(校長・教頭・養護教諭・学級担任④・増置教諭)
実態配置状況	8人(校長・教頭・養護教諭・学級担任⑤)

② 学校全体の教育課程の見直し

複式学級を編制する学級がある場合、学校全体の教育課程の見直しを行うケースもあります。

- 主要科目(国語・算数・理科・社会・外国語)の「間接指導(渡りの授業)」は、子供への教育上の課題点が特に大きいと考え、学年別に授業が出来るような工夫をしています。
- 2年生・3年生において、国語・算数・理科・社会を学年別に教えるためには…
 - ① 管理職が授業に入ることもあります
 - ② 複式学級“以外”の他学年の技能教科(体育・音楽など)にて、複数学年を合わせた合同授業を実施して、他学年の担任教員の時間を確保します。

次頁は、実際の時間割



③ 具体的な教育課程（市内小学校の実績）

令和5年度 時間割（2・3年／複式学級 4・5年／増置教諭により複式解消学級）

- ① 複式授業（赤 → 間接指導：渡りの授業）（青 → 直接指導：教育課程の変更）
 ② 単式授業（緑 → 管理職指導）（白 → 通常指導）

曜日	月						火						水					
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
1年生	国語 (担任)	算数 (担任)	国語 (担任)	生活 (1年担任)	道徳 (担任)		国語 (担任)	算数 (担任)	音楽 (1年担任)	国語 (担任)			算数 (担任)	体育 (2年担任)	図工 (1年担任)	音楽 (1年担任)	国語 (担任)	
2年生 (複式)	国語 (担任)	算数 (担任)	道徳 (担任)	生活 (1年担任)	国語 (担任)		算数 (教頭)	国語 (担任)	算数 (担任)	国語 (担任)			算数 (教頭)				国語 (担任)	
3年生 (複式)	国語 (担任)	算数 (担任)	外国語 (専科)	体育 (4年担任)	音楽 (専科)		国語 (担任)	体育 (4年担任)	算数 (担任)	図・音 (4年担任・専科)	総合 (担任)		算数 (担任)	理科 (専科)	国語 (担任)	道徳 (担任)	社会 (教頭)	国語 (担任)
4年生	算数 (担任)	外国語 (担任)	総合 (担任)	体育 (4年担任)	理科 (担任)	国語 (担任)	国語 (担任)	社会 (担任)	算数 (担任)	算数 (担任)	理科 (専科)	国語 (担任)	国語 (担任)	社会 (担任)	算数 (担任)	学活 (担任)	書写 (専科)	総合 (担任)
5年生	国語 (担任)	算数 (担任)	社会 (担任)	外国語 (専科)	理科 (担任)	図工 (担任)	国語 (担任)	社会 (担任)	算数 (担任)	算数 (担任)	道徳 (担任)	理科 (担任)	国語 (担任)	算数 (担任)	理科 (担任)	体育 (担任)	総合 (担任)	外国語 (専科)
6年生	外国語 (担任)	算数 (担任)	国語 (担任)	理科 (担任)	社会 (教頭)	総合 (担任)	国語 (担任)	国語 (担任)	体育 (5年担任)	理科 (担任)	図工 (担任)	学活 (担任)	国語 (担任)	算数 (担任)	社会 (教頭)	5年担任	外国語 (担任)	総合 (担任)

曜日	木						金						指導方法別 時数						時数割合	
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	複式 (間接)	複式 (直接)	単式 (担任外)	単式 (通常)	単式	複式	単式	複式
1年生	算数 (担任)	図工 (担任)	国語 (担任)	体育 (2年担任)	学活 (担任)	国語 (担任)	国語 (担任)	算数 (担任)	体育 (2年担任)	生活 (1年担任)	国語 (担任)		0	10	0	16	38.5%	61.5%		
2年生 (複式)	算数 (教頭)	算数 (担任)	国語 (担任)	体育 (2年担任)	学活 (担任)	国語 (担任)	国語 (担任)	算数 (教頭)	算数 (担任)	生活 (1年担任)	国語 (担任)		2	11	5	8	50.0%	50.0%		
3年生 (複式)	算数 (担任)	国語 (担任)	図工 (4年担任)	理科 (専科)	体育 (4年担任)	体育 (担任)	国語 (担任)	算数 (担任)	理科 (専科)	総合 (担任)	社会 (教頭)		2	7	2	17	32.1%	67.9%		
4年生	算数 (担任)	理科 (専科)	社会 (担任)	国語 (担任)	学活 (担任)	音楽 (専科)	国語 (担任)	理科 (専科)	算数 (担任)	社会 (担任)	道徳 (担任)	委員会 (担任)	0	6	0	24	20.0%	80.0%		
5年生	算数 (担任)	社会 (担任)	総合 (担任)	国語 (担任)	学活 (担任)	音楽 (専科)	国語 (担任)	体育 (5年担任)	家庭科 (教頭)	音楽 (専科)	算数 (担任)	委員会 (担任)	0	6	1	23	20.0%	80.0%		
6年生	算数 (担任)	国語 (担任)	道徳 (担任)	社会 (教頭)	社会 (担任)	音楽 (専科)	国語 (担任)	体育 (5年担任)	算数 (担任)	音楽 (専科)	算数 (担任)	委員会 (担任)	0	6	3	21	20.0%	80.0%		

高学年では、なるべく単式授業となるよう工夫している

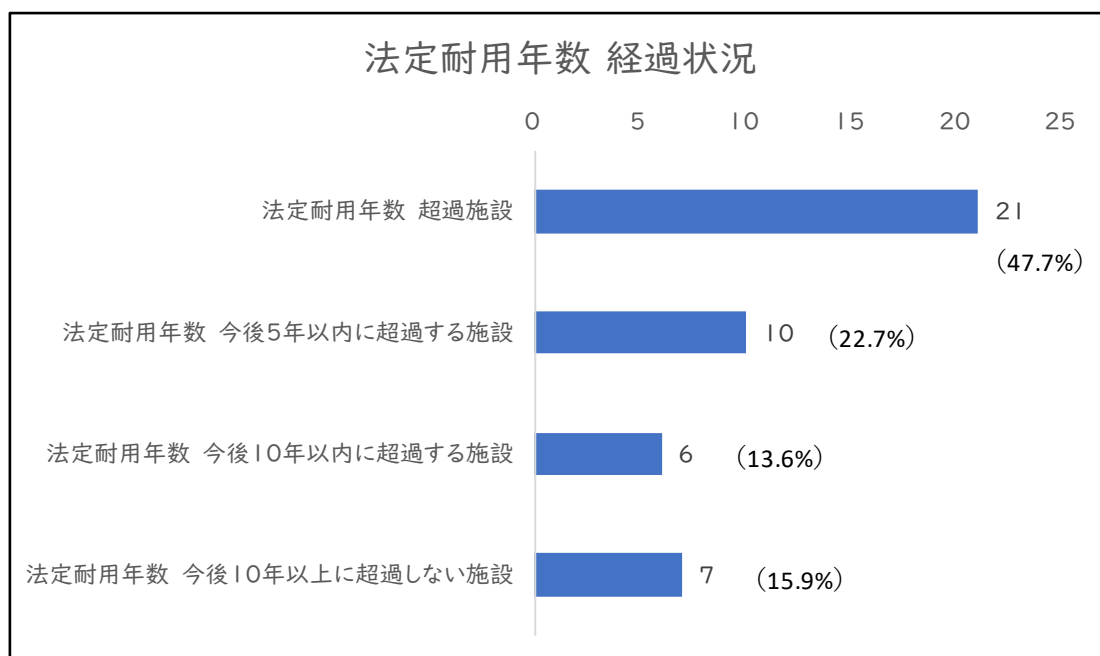
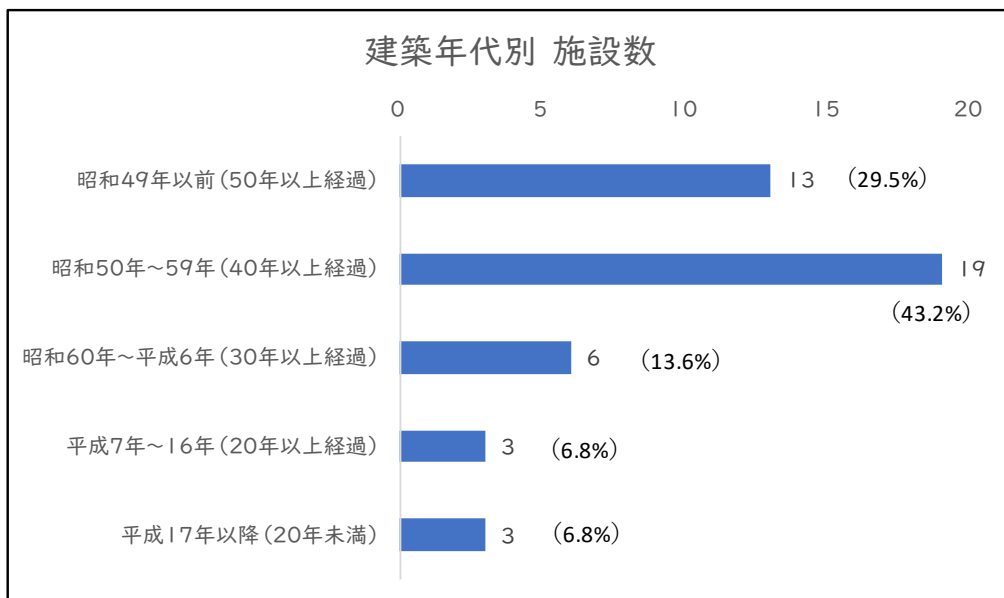
週全体 時数		指導 時数		割合	
担任A (1年)		30		86.7%	
担任B (2・3年)		30		90.0%	
担任C (4年)		30		83.3%	

第4節 学校施設及び運営費の状況

Ⅰ 学校施設の建築年及び経過年数

令和6年4月時点

学校名	種別	建築年	構造	法定耐用年数	経過年数	面積 (㎡)	耐震改修 (実施年)	大規模改修 (実施年)	備考
船形小	校舎	S58	RC3階	47	41	4,023	新基準		
	体育館	S62	RC平屋	47	37	968	新基準		
那古小	校舎	S55	RC4階	47	44	2,952	H19		
	校舎(増築)	S60	RC3階	47	39	185	新基準		
	体育館	S56	RC平屋	47	43	720	H19		
	プール	S45		30	54				使用中止 → 民間施設利用
北条小	校舎(中央)	S45	RC4階	47	54	5,899	H25	H25	
	校舎(北棟)	S45	RC平屋	47	54	1,349	H26	H26	
	校舎(南棟)	S54	RC2階	47	45	682	H24	H24	
	体育館	S45	RC2階	47	54	941	H25	H25	
	プール	R 6		30	0				
館山小	校舎(南棟)	S48	RC3階	47	51	3,393	H27		
	校舎(北棟)	S49	RC3階	47	50	2,167	H26	H26	
	校舎(増築)	S54	RC3階	47	45	764	H27		
	体育館	S53	RC平屋	47	46	832	H26	H26	
	プール	S53		30	46				
西岬小	校舎(西棟)	S55	RC3階	47	44	2,122	H25	H25	
	校舎(東棟)	S58	RC2階	47	41	324	新基準		
	体育館	S60	RC平屋	47	39	714	新基準		
	プール	S44		30	55				
房南小	校舎	H29	RC2階	47	7	1,078	新基準		
	校舎(併用)	H 7	RC2階	47	29	196	新基準		中学校施設内
	体育館	H29	RC2階	47	7	1,185	新基準		中学校併用
	プール	S53		30	46				中学校併用
豊房小	校舎(南棟)	S47	RC2階	47	52	1,642	H 7		
	校舎(北棟)	H 9	RC平屋	47	27	144	新基準		
	体育館	S48	鉄骨平屋	34	51	408	H26	H26	
	プール	S41		30	58				
神余小	校舎	H14	木造2階	22	22	1,222	新基準		
	講堂	S11	木造平屋	22	88	238	対象外		
	プール	S46		30	53				
館野小	校舎(南棟)	S54	RC2階	47	45	1,945	H25	H25	
	校舎(北棟)	S58	RC2階	47	41	240	新基準		
	体育館	S62	RC平屋	47	37	797	新基準		
	プール	S63		30	36				使用中止 → 民間施設利用
九重小	校舎(東棟)	S56	RC2階	47	43	999	H27		
	校舎(西棟)	S61	RC2階	47	38	567	新基準		
	体育館	S54	鉄骨平屋	34	45	518	H27	H27	
	プール	S44		30	55				
第一中	校舎(西棟)	S50	RC4階	47	49	2,804	H14		
	校舎(東棟)	S52	RC4階	47	47	1,613	H14		
	体育館	S53	鉄骨2階	34	46	1,059	H20		
	プール	S54		30	45				
館山中 (旧二中)	校舎(北棟)	S50	RC4階	47	49	3,398	H17	H17	令和7年4月 旧第三中学校敷地(新施設) へ移転
	校舎(南棟)	S52	RC4階	47	47	3,163	H17	H17	
	体育館	S63	RC平屋	47	36	1,264	新基準		
	柔剣道場	H 6	RC平屋	47	30	715	新基準		
	プール	S40		30	59			H 9	
房南中	校舎	H 7	RC2階	47	29	3,347	新基準		
	体育館	H29	RC2階	47	7	1,185	新基準		小学校併用
	武道場	S56	鉄骨平屋	34	43	354	新基準		
	プール	S53		30	46				



- 館山市の学校施設は、高度経済成長期から第二次ベビーブームの昭和 40 年代を経て 50 年代にかけ集中的に整備されています。
- 既に法定耐用年数を経過している施設は、施設全体の 48%（21 施設） となっており、今後 10 年以内には耐用年数を経過する施設が 84%（37 施設）に達し、施設の建替や長寿命化改修に多額の市民負担を要する状況となっています。

※ 現在建設中の（新）館山中学校施設を除く



2 学校施設の運営費

学校運営費（毎年度発生する経常的な費用／令和4年度決算額）

単位（円）

項 目 （ 具 体 例 ）	教育支援費	備品消耗品費	通学対策費	施設管理費	合 計	児童生徒数 （令和4年度）	児童生徒 一人当り
	☐ 英語教育 ☐ 特別支援教育 ☐ 保健体育費 ☐ 就学援助 類	☐ 教材備品 ☐ 学校図書 ☐ 消耗品 類	☐ スクールバス費 ☐ 遠距離通学補助金 ☐ 校外学習 等	☐ 光熱水費 ☐ 警備・検査費 ☐ 修繕費 ☐ 事務補助員 類			
小学校（小計）	75,955,450	65,086,612	6,489,663	108,178,849	255,710,574	1,787	143,095
船 形	6,288,777	4,651,855	8,250	9,931,946	20,880,828	108	193,341
那 古	8,649,692	7,033,043	0	11,472,277	27,155,011	207	131,184
北 条	19,862,648	19,671,765	19,800	20,941,309	60,495,522	671	90,157
館 山	13,161,558	11,668,373	1,815,010	14,892,731	41,537,673	364	114,114
西 岬	3,727,225	3,018,395	1,094,910	11,419,815	19,260,345	45	428,008
房 南	6,451,443	5,019,415	3,530,243	7,291,619	22,292,720	127	175,533
豊 房	4,466,898	3,284,897	0	8,341,339	16,093,133	53	303,644
神 余	2,214,153	1,928,146	8,250	6,692,214	10,842,763	16	677,673
館 野	6,869,011	5,042,933	0	8,634,538	20,546,482	126	163,067
九 重	4,264,046	3,767,789	13,200	8,561,062	16,606,097	70	237,230
中学校（小計）	42,535,649	31,941,342	17,117,824	46,382,240	137,977,056	973	141,806
第 一	9,162,992	7,098,183	143,039	12,366,736	28,770,950	184	156,364
館 山	28,042,590	20,448,304	16,784,205	22,192,072	87,467,171	714	122,503
房 南	5,330,067	4,394,855	190,580	11,823,433	21,738,935	75	289,852
合 計	118,491,099	97,027,954	23,607,487	154,561,089	393,687,629	2,760	142,640

（注意点）

新型コロナウイルス感染症対策費や学校施設の大規模改修など、
臨時的な費用は除きます。



第 3 章 具体的な再編計画

第 1 節 学校再編計画の全体概要

1 基本方針（目指す姿）

- (1) 令和4年3月策定の「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」の副題である
“未来を担う子供達に良好な教育環境を提供するために”の実現に向け
『学校の再編を通じて、新しきもの・より良きものを創造する』ための計画とします。

今回の学校再編の検討に関しては、急激な少子化の状況（市内小学校の半数以上が複式学級規模）を踏まえ“市全体の課題”として、特定の地域だけでなく“市内 10 地区同時並行”により協議・検討を重ねて来ました。このような手法で実施しているからこそ、現代社会における教育課題に対する対策手法を含め、市全体の小・中学校を再設置できる「好機」と捉え、未来を担う子供達により良い教育環境を提供できる再編計画を策定しました。

- (2) 館山市学校教育の最重点課題である、子供達の『生きる力(※1)』の育成、「学習指導要領」における『これからの学校に求められること(※2)』の構築ができる学校教育環境を目指します。

(※1 生きる力の育成／館山市学校教育基本方針)

「主体的・対話的で深い学び」の教育活動の展開により、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し、人生を拓く「確かな学力」・自他の生命を大切にし、思いやりのある「豊かな心」・健康で安全な生活を実践し、活力溢れる「健やかな体」を育むことで育成します。

(※2 これからの学校に求められること／国学習指導要領)

一人ひとりの児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが出来るようにする。

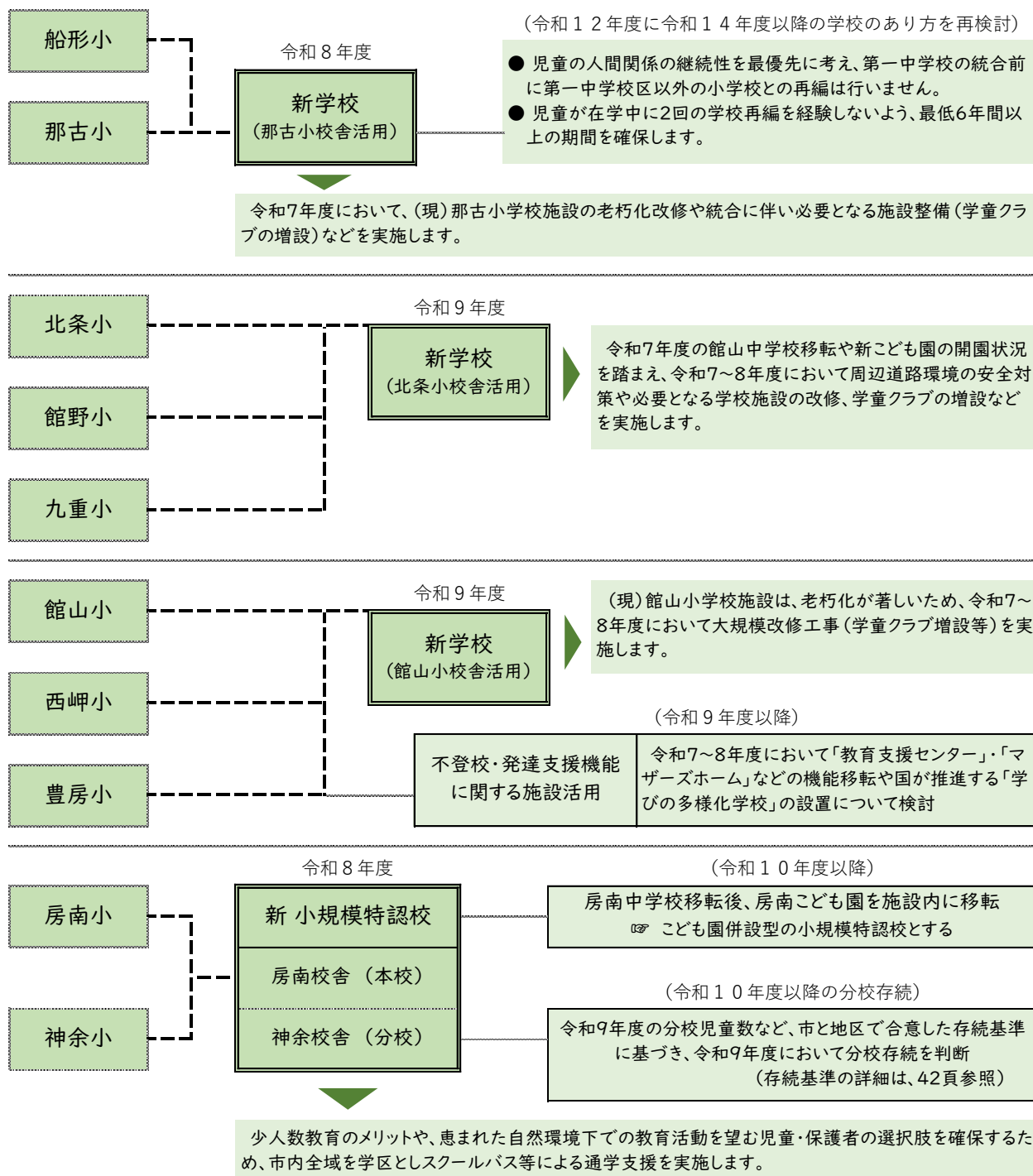
- (3) 令和20年度(15年後)においても、適正な学校規模を維持可能な再編計画とする。

(計画期間：令和6年度から令和20年度)

子供や保護者の負担軽減(学校環境の度重なる変更を避ける)のため、中期的な見通しを持った再編計画とします。なお、これ以上の長期的な部分(令和20年以降)は、社会情勢や学校教育を取り巻く諸課題の変化など、不確定要素が多くなるため考慮しないこととします。

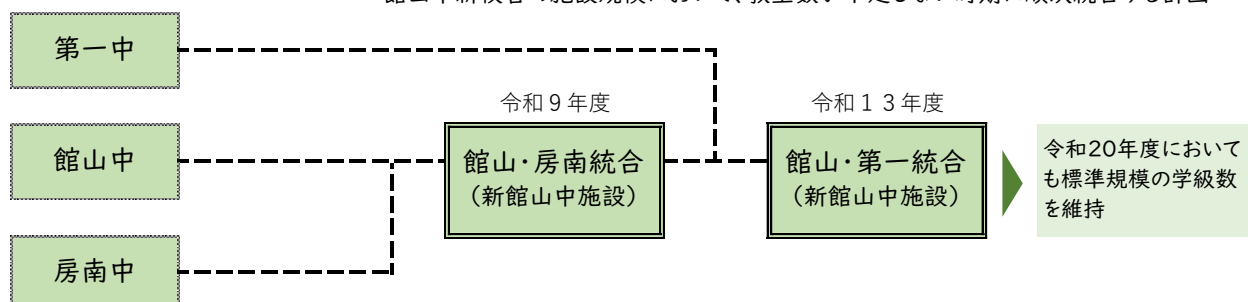
2 再編計画の全体像

小学校の再編計画



中学校の再編計画

館山中新校舎の施設規模において、教室数が不足しない時期に順次統合する計画



3 再編計画「5本柱」

(1) 標準規模校の維持（令和20年度においても中学校1校・小学校2校を維持）

- 少子化の時代においても、一定の学校規模を継続的に維持することで、様々な経験が出来る学校環境を提供します。
- 子供達がより多くの友人と触れ合い、新たな関係を築く機会の提供
- 小学校における教科担任制やグループ別指導等の多様な学習環境の提供

種 別	標準規模	再編内容（統合校）	令和20年度 （学年／児童生徒数）
中学校	4～6学級	館山中・房南中・第一中の統合校	159人（4学級）
小学校	2～3学級	北条小・館野小・九重小の統合校	62人（2学級）
		館山小・西岬小・豊房小の統合校	47人（2学級）

(2) 中学校の統合を見据えたなかで、子供達に最善な学校環境を提供します。 （那古・船形小の統合／令和8年度）

- 2校の統合により今以上の学校規模を確保し、複式学級の解消や子供達がより多くの友人と触れ合う環境を提供します。
- 小学校6年間で築き上げた 子供同士の人間関係が、中学校の進学に伴い分断されることを避けるため、第一中と館山中の統合まで、館山中学校区内の小学校との統合は行いません。
- 児童や保護者の負担軽減を図るため、小学校在学中に2回目の学校変更が発生しないよう、統合時期は令和8年度とします。
- 令和14年以降の学校運営に関しては、統合後5年間の学校運営状況を踏まえ、令和12年度に再度保護者の方々と協議を行います。

(3) 小規模の教育環境を望む保護者の考えや児童の特性に合った「学校の選択肢」を確保 （小規模特認校の設置／令和8年度）

- 安房地区で初となる「小規模特認校」（市内全域が通学区域）を設置します。
- 現在の房南小学校を「本校」、神余小学校を「分校」とし、通学を希望する保護者負担を軽減するため、市内全域から本校・分校に向けた通学支援を実施します。
- 幼保・小学校が一体となった教育環境（こども園併設型小規模特認校）を提供するため、房南こども園（旧神戸小学校）を房南中学校施設内へ移転します。（令和10年度予定）



「小規模特認校」

学区を“特例”として市内全域に広げ、少人数での学校教育活動を希望する児童を受入れます。児童に対するきめ細やかな指導や、地域資源を活かした機動力のある体験学習など、少人数教育のメリットを活かした学校教育活動を実践します。

(4) 学校再編後の豊房小学校跡地を利用し、専門性を高めた、不登校児支援・発達支援機能の充実強化を図ります。

- 広い運動場・体育館・校舎といった学校教育に必要とされる機能を有した施設を有効活用し、現代社会の教育課題とされる「不登校児の増加」・「特別な支援を要する子供の増加」に対する支援機能を強化します。

(不登校支援機能)

- 児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、不登校のきっかけや継続理由に応じた適切な支援や働き掛けが出来る環境を整備します。
- 令和7年度から8年度にかけて教育支援センター機能(現/コミュニティセンター内)の移転、文部科学省が推進する「学びの多様化学校」の設置について検討します。

(発達支援機能)

- 令和7年度から8年度にかけて発達に課題を持つ保護者・子供に対する相談窓口、各種支援機能の情報を一元化した「センター機能」の設置について検討します。



「学びの多様化学校」 ～～誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策～～

- 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校で国(文部科学省)の指定に基づき設置されます(令和5年4月/全国24校)
- 廃校など学校設備をそのまま活用する「学校型」、小・中学校を本校とし、一部の学級のみを指定する「分教室型」・「分校型」など、多様な設置形態があります。

(5) 投資の「選択と集中」により、集約化した学校施設の環境を充実します。

- 学校再編に伴い今後10年間で38億～53億円の財政負担が軽減されます。それらの費用の一部を集約化した学校に集中的に投資し、ハード・ソフトの両面から教育環境を向上させます。

(ハード面)

- 適切な時期に必要な施設改修(大規模改修)を目指します。
- 特別教室(理科室・図工室など)へのエアコン設置を行い、近年の気候変動に対応した教育環境を提供します。
- 学童クラブの受入増加に対応するための新たな施設改修・整備を行います。

(ソフト面)

- 教職員の人的配置を強化し、学習・生活環境の充実を目指します。
(少人数指導、学習支援員、英語指導教師、スクールカウンセラーなど)
- タブレット端末など時代の変化に対応した教材備品や図書類などの充実を図ります。
- 休日の部活動時におけるスクールバス運行を新たに実施し、保護者負担の軽減を図ります。

第 2 節 中学校の再編に関する事項

1 基本方針

- 『将来に向けた学校のあり方に対する基本指針』（令和4年3月）では、有識者会議における意見を踏まえ、1学年 30 人以上（※）が、中学校における効果的な教育活動を最低限確保できる人数としています。

※ 成長期にあたり生徒の興味・関心・能力等が多様化する時期であり、総合的な学習の時間、特別活動・部活動・学校行事等が生徒の成長にとって重要であり、小学校以上（学年 15 人）に、一定の学校規模を確保する必要性がある。

【 館山市学校再編調査検討委員会（答申／令和 2 年 12 月） 】

- 国が示す中学校の標準規模（学年／4～6学級）を下回る、第一中学校区・房南中学校区との保護者協議では、小規模化に伴う課題点（学習環境・部活動など）から早期の学校再編を望む意見が圧倒的に多く、市の基本指針及び保護者意見を踏まえ、「館山中学校との統合」を行います。

※ 中学校は最後の義務教育期間であり、高校受験を見据えた学習環境（教職員配置数含む）、部活動を含めた集団生活など、一定規模の学校を求めます。

【 保護者意見交換結果 】

2 統合時期

- 現在の館山中学校（旧第二中学校施設）は、津波浸水区域内に位置しており災害時におけるリスク回避のため、旧第三中学校敷地内に新たな中学校を建設中です。（令和7年4月供用開始予定）
- 今後の生徒数は、急激な減少が見込まれており（令和 6 年度 984 人→令和 10 年度 796 人→令和 20 年度 546 人）、現在建設中の施設を増設することは、将来の余剰施設となり次世代の市民負担の増加に繋がります。
- よって、生徒数の予測値を踏まえ（新）館山中学校の施設規模において適切な教育環境を提供できる時期（教室数の不足が無い状態）に統合することとし、小規模化が著しい房南中学校区の生徒を優先します。

（新館山中学校／施設規模）

- 普通教室 18 教室（6 教室×3 学年）
- 特別支援教室 10 教室
- 体育館／2 館（バスケット・バレーボール・卓球・体操）
- 柔剣道場／1 館（柔道・剣道）
- 運動場／野球・サッカー・陸上・ソフトボール
- テニスコート／4 面
- 空調設備／普通教室・特別支援教室・特別教室・柔剣道場



3 生徒数予測

統 合	年 度	種 別	1年		2年		3年		小 計		学年平均
			人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
(現) 館山中学校	R 6	普通学級	231	⑥	223	⑥	232	⑥	686	⑱	226
		特別支援	17		24		17		58	⑧	20
		合 計	248		247		249		744	②⑥	246
	R 7	普通学級	197	⑤	231	⑥	223	⑥	651	⑰	217
		特別支援	25		17		24		66	⑨	22
		合 計	222		248		247		717	②⑥	239
	R 8	普通学級	167	⑤	197	⑤	231	⑥	595	⑯	198
		特別支援	29		25		17		71	⑨	24
		合 計	196		222		248		666	②⑤	222
館山中＋房南中	R 9 (統合年)	普通学級	176	⑤	182	⑤	214	⑥	572	⑯	191
		特別支援	32		34		27		93	⑬	31
		合 計	208		216		241		665	②⑨	222
	R10	普通学級	183	⑤	176	⑤	182	⑤	541	⑮	180
		特別支援	33		32		34		99	⑭	33
		合 計	216		208		216		640	②⑨	213
	R11	普通学級	166	⑤	183	⑤	176	⑤	525	⑮	175
		特別支援	29		33		32		94	⑬	31
		合 計	195		216		208		619	②⑧	206
	R12	普通学級	165	⑤	166	⑤	183	⑤	514	⑮	171
		特別支援	20		29		33		82	⑫	27
		合 計	185		195		216		596	②⑦	199
館山中＋房南中＋第一中	R13 (統合年)	普通学級	188	⑤	199	⑤	196	⑤	583	⑮	194
		特別支援	28		25		33		86	⑪	29
		合 計	216		224		229		669	②⑥	223
	R14	普通学級	168	⑤	188	⑤	199	⑤	555	⑮	185
		特別支援	24		28		25		77	⑪	26
		合 計	192		216		224		632	②⑥	211
	R15	普通学級	169	⑤	168	⑤	188	⑤	525	⑮	175
		特別支援	27		24		28		79	⑪	26
		合 計	196		192		216		604	②⑥	201
	R16	普通学級	169	⑤	169	⑤	168	⑤	506	⑮	169
		特別支援	26		27		24		77	⑪	26
		合 計	195		196		192		583	②⑥	194
	R17	普通学級	157	④	169	⑤	169	⑤	495	⑭	165
		特別支援	26		26		27		79	⑪	26
		合 計	183		195		196		574	②⑤	191
	R18	普通学級	161	⑤	157	④	169	⑤	487	⑭	162
		特別支援	26		26		26		78	⑪	26
		合 計	187		183		195		565	②⑤	188
	R19	普通学級	161	⑤	161	⑤	157	④	479	⑭	160
		特別支援	22		26		26		74	⑩	25
		合 計	183		187		183		553	②④	184
	R20	普通学級	155	④	161	⑤	161	⑤	477	⑭	159
		特別支援	21		22		26		69	⑨	23
		合 計	176		183		187		546	②③	182

(令和9年度及び令和13年度に統合する理由)

- 1年・2年の普通学級が5学級となり教室数が充足します。
- 全校生徒数が700人を下回り、余裕のある学校環境・指導面での充実が図られます。



4 校名

- 現在の館山中学校は、令和3年4月に旧第二中学校と旧第三中学校の統合により開校した学校で、公募により校名を決定した経緯があり、その当時の校名決定理由は以下のとおりです。
- この理由は、今後の統合後の学校にも合致するものと考えられますが、その経緯を踏まえ、学校や保護者の方々と協議し決定します。

(令和2年4月) 統合準備委員会委員の意見

- ☐ 一番規模が大きい学校になり、地区名に偏ることなく市名を付けた方が良い。
- ☐ 館山市の代表となっている固有名詞である。
- ☐ 全国的に認知されている地名市名であり分かり易い。
- ☐ 地名に誇りを持って欲しいという願いを込めて。
- ☐ 将来的に他の中学校が統合した場合でも校名を変更する必要がない。

(令和2年4月) 教育委員の意見

- ☐ 地域知名度と自治体名称から分かり易い。
- ☐ 将来的に他の中学校が統合した場合でも違和感がない。

5 通学方法

中学校の遠距離通学支援については、「館山市遠距離通学費補助金交付規則」及び「館山市スクールバスの運行及び管理に関する規則」により、指定学校から半径4kmとして定められている。

(1) 房南地区

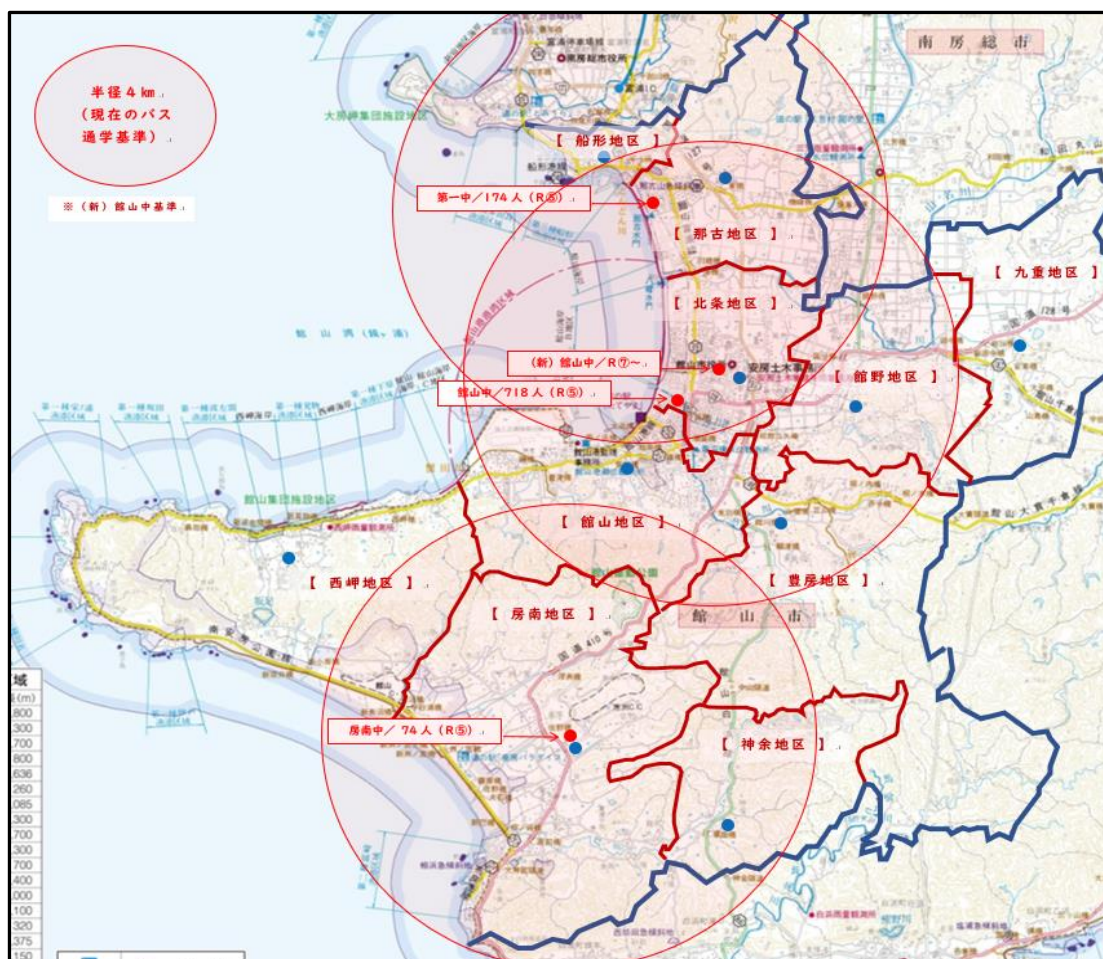
- 次頁(図)のとおり、全地域で4kmを超過しているため、スクールバスによる通学支援を行うこととします。(保護者負担なし)
- 具体的な、運行経路・時間等に関しては、房南地区の保護者の方々と市教育委員会において、令和7年度に協議を行い決定します。

(2) 船形・那古地区

- 船形地区の一部及び那古地区の大部分は、上記に掲げる遠距離通学支援の対象となる半径4km以内であり、現行規則上は支援対象外となっています。しかしながら、市では船形館山線道路(船形バイパス)の整備を実施している状況であり、供用開始後は、船形・那古地区における交通環境が、大幅に変わる可能性もあります。また、統合年度は令和13年度と7年後であり、地域情勢や社会状況など、各種条件が変更となることも考えられます。
- 以上のことから、現時点において通学手段の検討を行うことは適切ではなく、検討時期は、統合の3年前となる令和10年度から船形・那古地区の保護者の方々と市教育委員会において、協議を開始

することとします。

- なお、検討にあたっては、「現在の通学支援（規則等）の見直し」を含め、生徒の安全確保を最優先に考えた上で、通学ルートとなる「交通安全設備（カーブミラー・ガードレール等）の整備」や「生徒の基礎体力の確保」、「将来世代の保護者意見」など多数の観点から決定することとします。



6 選択肢の確保

- 令和13年度以降、市内公立中学校は1校となり、多数集団へ馴染めない生徒への対応、生徒間のトラブル解消方法、不登校支援など、学校を変更することで対処可能な選択肢が無くなることとなります。

(対策方法)

統合校（館山中学校）での対策	○ 不登校児童生徒支援推進校（県指定）による専門教室の設置 ○ 少人数指導、生徒動線の分けなどの実施
外部機能の拡充	○ 統合後の豊房小学校施設を利用した対策の実施 ※ 教育支援センターの機能移転、学びの多様化学校の設置検討など、より専門性を高めた新たな支援機能の充実を図ります。

- 令和9年度の房南中学校統合に合わせ、具体的対策の第一弾を実施
- 令和13年度の第一中学校統合までの間において、具体的対策の第二弾を実施

第 3 節 小学校の再編に関する事項

基本方針

- 『将来に向けた学校のあり方に対する基本指針』（令和4年3月）では、有識者会議における意見を踏まえ、1 学年 15 人以上（※）が、小学校における効果的な教育活動を最低限確保できる人数としています。

※ グループ学習の展開、児童の競い合い、多様な考えに触れ合う機会などの確保や男女比の偏りの回避
【 館山市学校再編調査検討委員会（答申／令和 2 年 12 月）】

- 各地区における保護者との意見交換結果においては、市内 10 小学校単位のうち 9 地区（神余地区除く）において、今後の少子化を見据え 学校再編を望む 意見となりました。
- その一方、各地区において少数ではありますが、「学年単一学級規模（複式学級ではない）の小規模校を、市内に残す必要性もある」との意見も寄せられたところです。
- 市教育委員会では、小規模校の必要性に関する事例研究や他自治体への視察を行い、館山市学校再編調査検討委員会にて検討した結果、新たに『小規模特認校』を設置し、保護者・児童の選択肢を確保するとともに、残りの学校については、多数の保護者が望む『標準規模校（クラス替え可能な規模）』を、中期的に維持可能な学校再編 を行うこととします。

（1）船形地区・那古地区の学校再編

Ⅰ 今後の方針

- 船形小学校・那古小学校を統合し、令和 8 年 4 月に（現）那古小校舎を活用した小学校を開校します。
- 令和 13 年度の第一中学校と館山中学校の統合を踏まえ、令和 12 年度（開校後 5 年目）に再度検討組織（教育委員会・PTA関係者）を立ち上げ、統合後の学校運営状況、最新の児童数予測値を踏まえ、再度学校再編に関する協議を行います。

（理由）

- 第一中学校と館山中学校を統合可能な時期は、（新）館山中学校の施設規模（教室数等）から最短で令和 13 年度となり、第一中学校の統合前に、館山中学校の学区内の小学校と統合した場合、小学校 6 年間で築き上げた児童の人間関係が中学校で分断されることとなり、子供達にとってより良い環境とは言えない状況となります。
- なお、仮に令和 14 年度以降に更なる学校再編が行われた場合、児童が小学校在学中に 2 回目の学校再編を経験しないよう、統合時期は令和 8 年 4 月とし、最低でも 6 年間以上の学校運営を担保します。
- 那古小学区の児童数が多数であり、通学の利便性・安全面を考慮した結果、利用施設は現在の那古小学校施設とします。（令和 8 年度／那古学区 182 人・船形学区 70 人）

2 児童数予測

年 度	種 別	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小 計		学年平均
		人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
R 8 (統合年)	普通学級	33	①	32	①	35	①	31	①	37	②	44	②	212	⑧	35.3
	特別支援	5		6		5		4		7		13		40	⑥	6.7
	合 計	38		38		40		35		44		57		252	⑭	42.0
R 9	普通学級	31	①	33	①	32	①	35	①	31	①	37	②	199	⑦	33.2
	特別支援	5		5		6		5		4		7		32	⑤	5.3
	合 計	36		38		38		40		35		44		231	⑫	38.5
R10	普通学級	33	①	31	①	33	①	32	①	35	①	31	①	195	⑥	32.5
	特別支援	5		5		5		6		5		4		30	⑤	5.0
	合 計	38		36		38		38		40		35		225	⑪	37.5
R11	普通学級	34	①	33	①	31	①	33	①	32	①	35	①	198	⑥	33.0
	特別支援	5		5		5		5		6		5		31	⑤	5.2
	合 計	39		38		36		38		38		40		229	⑪	38.2
R12	普通学級	36	②	34	①	33	①	31	①	33	①	32	①	199	⑦	33.2
	特別支援	6		5		5		5		5		6		32	⑤	5.3
	合 計	42		39		38		36		38		38		231	⑫	38.5
R13	普通学級	33	①	36	②	34	①	33	①	31	①	33	①	200	⑦	33.3
	特別支援	4		6		5		5		5		5		30	⑤	5.0
	合 計	37		42		39		38		36		38		230	⑫	38.3
R14	普通学級	32	①	33	①	36	②	34	①	33	①	31	①	199	⑦	33.2
	特別支援	4		4		6		5		5		5		29	⑤	4.8
	合 計	36		37		42		39		38		36		228	⑫	38.0
R15	普通学級	32	①	32	①	33	①	36	②	34	①	33	①	200	⑦	33.3
	特別支援	4		4		4		6		5		5		28	⑤	4.7
	合 計	36		36		37		42		39		38		228	⑫	38.0
R16	普通学級	30	①	32	①	32	①	33	①	36	②	34	①	197	⑦	32.8
	特別支援	4		4		4		4		6		5		27	④	4.5
	合 計	34		36		36		37		42		39		224	⑪	37.3
R17	普通学級	29	①	30	①	32	①	32	①	33	①	36	②	192	⑦	32.0
	特別支援	4		4		4		4		4		6		26	④	4.3
	合 計	33		34		36		36		37		42		218	⑪	36.3
R18	普通学級	29	①	29	①	30	①	32	①	32	①	33	①	185	⑥	30.8
	特別支援	4		4		4		4		4		4		24	④	4.0
	合 計	33		33		34		36		36		37		209	⑩	34.8
R19	普通学級	29	①	29	①	29	①	30	①	32	①	32	①	181	⑥	30.2
	特別支援	4		4		4		4		4		4		24	④	4.0
	合 計	33		33		33		34		36		36		205	⑩	34.2
R20	普通学級	28	①	29	①	29	①	29	①	30	①	32	①	177	⑥	29.5
	特別支援	4		4		4		4		4		4		24	④	4.0
	合 計	32		33		33		33		34		36		201	⑩	33.5

3 通学方法

- 現行の「館山市遠距離通学費補助金交付規則」及び「館山市スクールバスの運行及び管理に関する規則」において、小学校の遠距離通学支援について指定学校から半径 2 kmとして定めています。
- 船形地区の大部分は、半径 2km 圏内の位置にあるが、その一方で、道路幅員が狭い箇所も多々存在している状況にあるため、半径 2km 圏内の地域を含め、児童の通学上の安全確保の観点からスクールバス運行ルートを決定的とします。



4 開校までのスケジュール

時 期	内 容
令和 6 年 11 月	● 『館山市立小中学校再編計画』の策定
令和 6 年 11 月 ～令和 7 年 9 月	● 「開校準備検討委員会(※)」立上げ ※ 教育委員会・学校職員・保護者・地域代表など ○ 新学校の学校教育目標の検討～策定 ○ 校名・校歌・校章の決定 ○ 通学支援(船形地区内のスクールバス運行ルート等)の決定 ○ 学校統合後における環境変化に伴う、児童(保護者)に対する支援体制についての検討
令和 7 年 10 月	○ 令和 8 年度開校に向けた保護者説明会
令和 7 年度中	○ 那古小学校施設(校舎・体育館)の改修工事 ○ 学童クラブ施設の追加整備 ○ 船形小・那古小 児童間の交流事業(年間計画を策定し実施) ○ 船形地区・那古地区の各地域資源を活かした教育課程・プログラムの検討
令和 8 年 4 月	● 統合校開校

(2) 北条地区・館野地区・九重地区の学校再編

1 今後の方針

- 北条小学校・館野小学校・九重小学校を統合し、令和 9 年 4 月に(現)北条小校舎を活用した小学校を開校します。
- 令和 7 年 4 月の(新)館山中学校の移転及び北条こども園の開園に伴う周辺道路の状況変化等を踏まえ、児童の通学上の安全対策の検討及び改善を実施します。
- 令和 8 年度に校舎及び学童クラブ施設の増設工事を実施します。

2 児童数予測

年 度	種 別	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小 計		学年平均
		人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
R 9 (統合年)	普通学級	73	③	80	③	94	③	87	③	108	④	104	③	546	⑨	91.0
	特別支援	13		12		13		13		19		14		84	⑫	14.0
	合 計	86		92		107		100		127		118		630	⑲	105.0
R10	普通学級	78	③	73	③	80	③	94	③	87	③	108	④	520	⑨	86.7
	特別支援	11		13		12		13		13		19		81	⑪	13.5
	合 計	89		86		92		107		100		127		601	⑲	100.2
R11	普通学級	59	②	78	③	73	③	80	③	94	③	87	③	471	⑮	78.5
	特別支援	10		11		13		12		13		13		72	⑩	12.0
	合 計	69		89		86		92		107		100		543	⑲	90.5
R12	普通学級	70	②	59	②	78	③	73	③	80	③	94	③	454	⑮	75.7
	特別支援	10		10		11		13		12		13		69	⑨	11.5
	合 計	80		69		89		86		92		107		523	⑲	87.2
R13	普通学級	69	②	70	②	59	②	78	③	73	③	80	③	429	⑮	71.5
	特別支援	11		10		10		11		13		12		67	⑨	11.2
	合 計	80		80		69		89		86		92		496	⑲	82.7
R14	普通学級	67	②	69	②	70	②	59	②	78	③	73	③	416	⑮	69.3
	特別支援	10		11		10		10		11		13		65	⑨	10.8
	合 計	77		80		80		69		89		86		481	⑲	80.2
R15	普通学級	65	②	67	②	69	②	70	②	59	②	78	③	408	⑮	68.0
	特別支援	10		10		11		10		10		11		62	⑧	10.3
	合 計	75		77		80		80		69		89		470	⑲	78.3
R16	普通学級	63	②	65	②	67	②	69	②	70	②	59	②	393	⑮	65.5
	特別支援	10		10		10		11		10		10		61	⑧	10.2
	合 計	73		75		77		80		80		69		454	⑲	75.7
R17	普通学級	61	②	63	②	65	②	67	②	69	②	70	②	395	⑮	65.8
	特別支援	10		10		10		10		11		10		61	⑧	10.2
	合 計	71		73		75		77		80		80		456	⑲	76.0
R18	普通学級	60	②	61	②	63	②	65	②	67	②	69	②	385	⑮	64.2
	特別支援	10		10		10		10		10		11		61	⑧	10.2
	合 計	70		71		73		75		77		80		446	⑲	74.3
R19	普通学級	60	②	60	②	61	②	63	②	65	②	67	②	376	⑮	62.7
	特別支援	10		10		10		10		10		10		60	⑧	10.0
	合 計	70		70		71		73		75		77		436	⑲	72.7
R20	普通学級	60	②	60	②	60	②	61	②	63	②	65	②	369	⑮	61.5
	特別支援	9		10		10		10		10		10		59	⑧	9.8
	合 計	69		70		70		71		73		75		428	⑲	71.3

3 通学方法

- 現行の「館山市遠距離通学費補助金交付規則」及び「館山市スクールバスの運行及び管理に関する規則」において、小学校の遠距離通学支援について指定学校から半径 2 kmとして定めています。
- 館野地区の一部及び九重地区の全域は 2km を超過しているため、スクールバスによる通学支援を行うとともに、2 km圏内の場合においても、通学（道路）環境や児童の健康増進の観点から通学支援の検討を行います。（保護者負担なし）



4 開校までのスケジュール

時 期	内 容
令和 6 年 11 月	● 『館山市立小中学校再編計画』の策定
令和 7 年～8 年度	● 「開校準備検討委員会(※)」立上げ ※ 教育委員会・学校職員・保護者・地域代表など ○ 新学校の学校教育目標の検討～策定 ○ 校名・校歌・校章の決定 ○ 通学支援（館野・九重地区のスクールバス運行ルート等）の決定 ○ 北条地区・館野地区・九重地区の各地域資源を活かした教育課程・プログラムの検討 ○ 北条小・館野小・九重小 児童間の交流事業（年間計画を策定し実施） ○ 学校統合後における環境変化に伴う、児童（保護者）に対する支援体制についての検討
令和 8 年度	○ 北条小学校施設（校舎）の改修工事 ○ 学童クラブ施設の追加整備 ○ 令和 9 年度開校に向けた保護者説明会
令和 9 年 4 月	● 統合校開校

(3) 館山地区・西岬地区・豊房地区の学校再編

1 今後の方針

- 館山小学校・西岬小学校・豊房小学校を統合し、令和 9 年 4 月に(現)館山小校舎を活用した小学校を開校します。
- 館山小学校の学校施設は、全体的に老朽化が著しいため統合前に大規模改修工事を実施します。
◇ 令和 7~8 年度:工事(校舎、プール施設、学童クラブの増設など)
- 小規模特認校の所在地となる房南地区及び神余地区の保護者や児童が、標準規模校での学校生活を希望する場合、本校までの通学支援を実施し受け入れ態勢を整えます。

2 児童数予測

年度	種別	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		学年平均
		人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
R 9 (統合年)	普通学級	59	②	51	②	57	②	70	②	53	②	61	②	351	⑫	58.5
	特別支援	8		6		7		5		10		13		49	⑦	8.2
	合 計	67		57		64		75		63		74		400	⑪⑨	66.7
R10	普通学級	52	②	59	②	51	②	57	②	70	②	53	②	342	⑫	57.0
	特別支援	8		8		6		7		5		10		44	⑥	7.3
	合 計	60		67		57		64		75		63		386	⑪⑧	64.3
R11	普通学級	57	②	52	②	59	②	51	②	57	②	70	②	346	⑫	57.7
	特別支援	9		8		8		6		7		5		43	⑥	7.2
	合 計	66		60		67		57		64		75		389	⑪⑧	64.8
R12	普通学級	49	②	57	②	52	②	59	②	51	②	57	②	325	⑫	54.2
	特別支援	8		9		8		8		6		7		46	⑥	7.7
	合 計	57		66		60		67		57		64		371	⑪⑧	61.8
R13	普通学級	53	②	49	②	57	②	52	②	59	②	51	②	321	⑫	53.5
	特別支援	6		8		9		8		8		6		45	⑥	7.5
	合 計	59		57		66		60		67		57		366	⑪⑧	61.0
R14	普通学級	50	②	53	②	49	②	57	②	52	②	59	②	320	⑫	53.3
	特別支援	6		6		8		9		8		8		45	⑥	7.5
	合 計	56		59		57		66		60		67		365	⑪⑧	60.8
R15	普通学級	49	②	50	②	53	②	49	②	57	②	52	②	310	⑫	51.7
	特別支援	6		6		6		8		9		8		43	⑥	7.2
	合 計	55		56		59		57		66		60		353	⑪⑧	58.8
R16	普通学級	48	②	49	②	50	②	53	②	49	②	57	②	306	⑫	51.0
	特別支援	6		6		6		6		8		9		41	⑥	6.8
	合 計	54		55		56		59		57		66		347	⑪⑧	57.8
R17	普通学級	47	②	48	②	49	②	50	②	53	②	49	②	296	⑫	49.3
	特別支援	6		6		6		6		6		8		38	⑥	6.3
	合 計	53		54		55		56		59		57		334	⑪⑧	55.7
R18	普通学級	46	②	47	②	48	②	49	②	50	②	53	②	293	⑫	48.8
	特別支援	6		6		6		6		6		6		36	⑤	6.0
	合 計	52		53		54		55		56		59		329	⑪⑦	54.8
R19	普通学級	46	②	46	②	47	②	48	②	49	②	50	②	286	⑫	47.7
	特別支援	6		6		6		6		6		6		36	⑤	6.0
	合 計	52		52		53		54		55		56		322	⑪⑦	53.7
R20	普通学級	45	②	46	②	46	②	47	②	48	②	49	②	281	⑫	46.8
	特別支援	6		6		6		6		6		6		36	⑤	6.0
	合 計	51		52		52		53		54		55		317	⑪⑦	52.8

3 通学方法

- 現行の「館山市遠距離通学費補助金交付規則」及び「館山市スクールバスの運行及び管理に関する規則」において、小学校の遠距離通学支援について指定学校から半径 2 kmとして定めています。
- 西岬地区・豊房地区は全ての地域で 2km を超過しているため、スクールバスによる通学支援を行います。(保護者負担なし)



4 開校までのスケジュール

時 期	内 容
令和 6 年 11 月	● 『館山市立小中学校再編計画』の策定
令和 7 年～8 年度	● 「開校準備検討委員会(※)」立上げ ※ 教育委員会・学校職員・保護者・地域代表など ○ 新学校の学校教育目標の検討～策定 ○ 校名・校歌・校章の決定 ○ 通学支援(西岬・豊房地区のスクールバス運行ルート等)の決定 ○ 館山地区・西岬地区・豊房地区の各地域資源を活かした教育課程・プログラムの検討 ○ 館山小・西岬小・豊房小 児童間の交流事業(年間計画を策定し実施) ○ 学校統合後における環境変化に伴う、児童(保護者)に対する支援体制についての検討 ○ 館山小学校施設の大規模改修工事(校舎・プール・学童クラブ等)
令和 8 年度	○ 令和 9 年度開校に向けた保護者説明会
令和 9 年 4 月	● 統合校開校

(4) 小規模特認校（房南地区・神余地区）の設置

1 設置目的

- 小規模の教育環境を望む保護者の考えや児童の特性に合った「学校の選択肢」を確保します。
- 学校種類は、「子供達の多様な受け皿としての必要性」及び「継続的な児童数の確保」のため、市内全域が学区とする『小規模校特認校』とします。

2 小規模特認校の学校教育活動

- 小規模であるがゆえの『メリット』を、最大限に活かした学校教育活動を展開します。

【 目指すべき姿 】

- 一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握し、補充指導や個別指導を含めた「きめ細かな学習指導」を展開します。
- 常に自分自身の意見や感想を発表する機会を持たせることで「説明力」・「プレゼン力」の向上を目指す取組を行います。
- 「体験・校外学習」、「異年齢での活動」など、少人数の規模を活かした機動的かつ多様性のある学習活動を行います。
- 地域住民の協力のもと「郷土の教育資源」・「学校周辺の自然環境」を最大限に生かした教育活動を展開します。

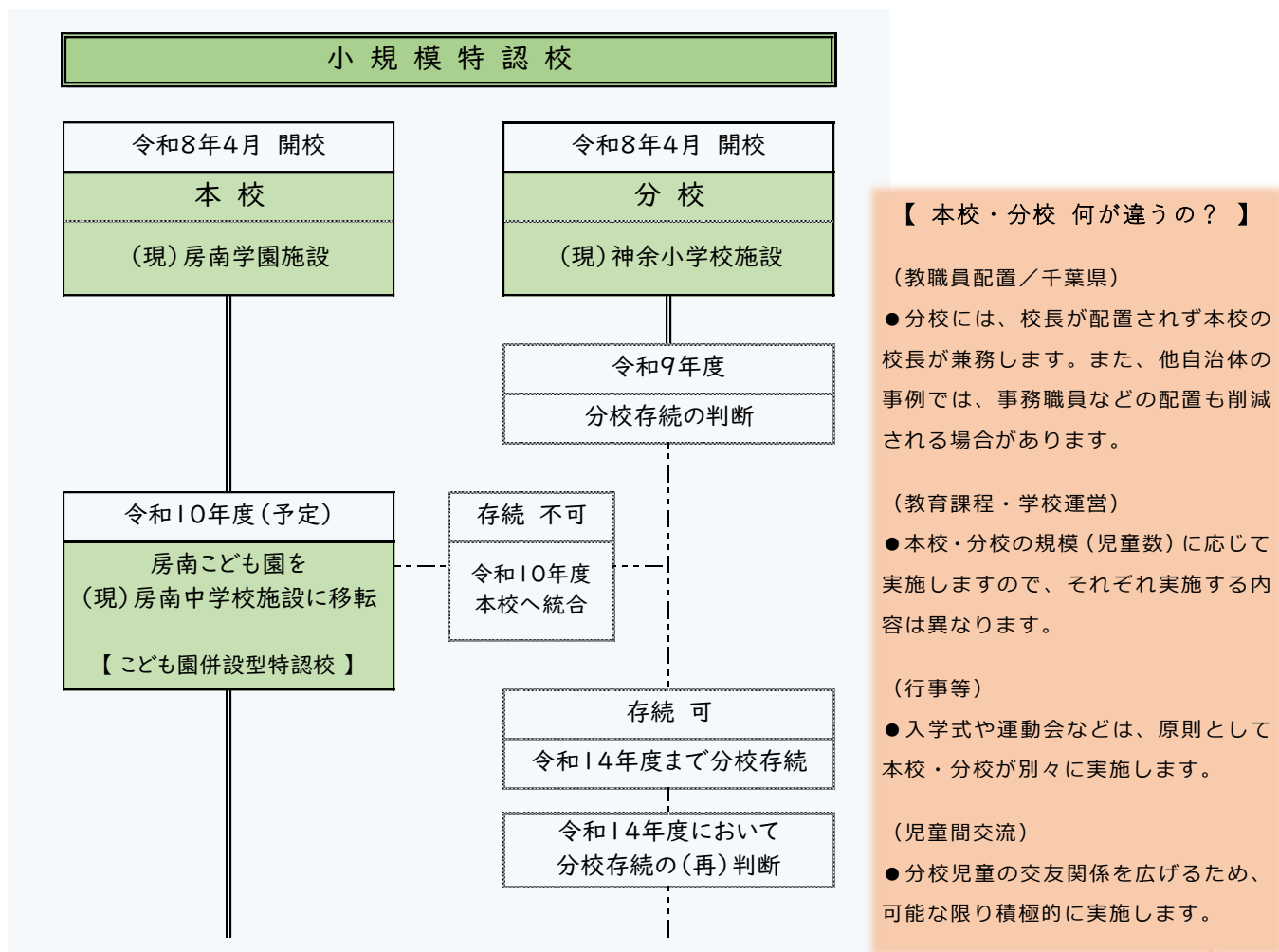
3 保護者意見

- 市内各地区において組織した「学校のあり方を考える会」や、小学校単位で行った「保護者との意見交換会」において、少数ではありますが小学校に関して“小規模校を存続すべき”との意見がありました。

- 市全体の学校再編を考えた中で、再編後の全ての学校を標準規模校化するのではなく、保護者や子供達が選択できる小規模校の「選択肢」を残すべき。
- 一定の児童数（1学年 20 人程度）を維持できれば、小規模校における教育環境のメリット（「きめ細やかな指導」・「保護者と学校との密接な距離感」など）を希望する人もいるのでは。
- 社会的養護（児童養護施設入所者）を必要とされる子供達にとって、クラス替えが発生する環境への耐性に懸念がある。
- 多数の保護者意見を尊重し市全体で学校再編を実施すると、市内から小規模校が無くなることが予測され、選択肢が狭まってしまう。（声を挙げられない保護者も一定数存在するはず）
- 不登校・発達支援機能（施設）とは別に、子供の多様性（多数集団に馴染めない）に対する受け皿として小規模校を残す選択肢があった方が良い。
- 館山の地域性（気候・自然）や小規模校を求め移住してくるニーズの可能性を皆減させることとなる。

4 今後の方針

- (1) 令和 8 年 4 月に、房南小学校と神余小学校を母体とした小規模特認校を設置します。
- (2) 現在の房南学園施設を使用した学校を「本校」とし、現在の神余小学校は「分校」とします。
- (3) 令和 10 年度以降の「分校」の存続については、令和 9 年度の文部科学省学校基本調査（令和 9 年 5 月 1 日時点）における分校児童数及び同時点における将来児童数予測値等に基づき判断します。



【 神余分校存続の判断基準 】

以下に掲げた基準を全て満たす場合、分校としての学校運営を継続します。

- (1) 令和 9 年 5 月 1 日時点の学校基本調査において、分校の児童数が 36 人以上であり、一部の学年において複式学級の解消がなされ、全ての学級単位においてグループ学習ができる環境である。
- (2) 令和 9 年 5 月 1 日時点における神余地区内の未就学児児童数及び神余地区以外からの入学希望者児童数に基づき、令和 10 年度以降の 5 年間にわたっても、分校の児童数 36 人以上を確保できる見込みがある。
- (3) 令和 9 年 6 月から 7 月にかけて市教育委員会が実施する、保護者との意見交換会（複式学級の授業分析・学校教職員の負担状況・本校における教育活動・保護者アンケートなど）により、保護者の総意として分校としての学校教育活動の存続を希望すること。

令和 10 年度から 5 年間、分校の存続が図られた場合、令和 15 年度以降の分校の存続は、令和 9 年度の判断基準に準じて令和 14 年度に再度判断します。

【 神余分校の存続が出来なかった場合 】

- (1) 令和 10 年 4 月小規模特認校の本校（房南小校舎）と統合します。
- (2) 統合後は、本校での学習活動を基本とし、学校行事その他の教育課程は、本校において実施してきたものを基準とします。
- (3) 令和 10 年度以降の分校校舎の活用については、令和 6 年 8 月の「館山市学校再編調査検討委員会」からの「答申」を尊重し、市内全域の児童生徒が、その学習活動において活用できる施設及び神余地区のコミュニティ活動を行える施設等としての活用を図ります。

5 学区について

- 市内初めての小規模特認校の開校に伴い、市内小学校の選択肢は以下となります。

（令和 8 年度）

住所地	選択肢（A）	選択肢（B）	選択肢（C）
神戸・富崎地区	小規模特認校（本校）	標準規模校（館山小）	小規模特認校（分校）
神余地区	小規模特認校（分校）	標準規模校（館山小）	小規模特認校（本校）
船形・那古地区	再編後の那古小	小規模特認校（本校）	小規模特認校（分校）
北条地区	現在の北条小		
館山地区	現在の館山小		
西岬地区	現在の西岬小		
豊房地区	現在の豊房小		
館野地区	現在の館野小		
九重地区	現在の九重小		

（令和 9 年度以降）

住所地	選択肢（A）	選択肢（B）	選択肢（C）
神戸・富崎地区	小規模特認校（本校）	標準規模校（館山小）	小規模特認校（分校）
神余地区	小規模特認校（分校）	標準規模校（館山小）	小規模特認校（本校）
船形・那古地区	再編後の那古小	小規模特認校（本校）	小規模特認校（分校）
北条・館野・九重地区	再編後の北条小		
館山・西岬・豊房地区	再編後の館山小		

本校・分校へのスクールバス運行に関しては「本校」児童の乗車時間を優先します。

6 通学支援について

- 小規模特認校に関連した通学支援（スクールバス運行）は、以下のとおりです。
- ① 神戸・富崎・神余地区以外の地区（住民票所在地）から、小規模特認校（本校・分校）に通学する場合
- ② 神戸・富崎・神余地区から標準規模校（館山小）に通学する場合
- ③ 神余地区から小規模特認校（本校）に通学する場合
- ④ 神戸・富崎地区から小規模特認校（分校）に通学する場合

※ 現在、房南小学校において実施している通学支援についても、引き続き継続します。

7 児童数予測値

- 本校・分校、それぞれの児童数予測値です。

※ 令和6年4月1日時点の住民基本台帳記録によるもので、地区外からの通学予測者等は見込んでいません。

(1) 本校（房南）について

年度	種別	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		学年平均
		人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
R 8 開校年	普通学級	8	①	10	①	11	①	8	①	21	①	13	①	71	⑥	11.8
	特別支援	1		2		2		0		5		2		12	②	2.0
	合計	9		12		13		8		26		15		83	⑧	13.8
R10	普通学級	10	①	8	複式	8	複式	10	①	11	①	8	①	55	⑤	9.2
	特別支援	2		1		1		2		2		0		8	②	1.3
	合計	12		9		9		12		13		8		63	⑦	10.5
R12	普通学級	10	①	10	①	10	①	8	複式	8	複式	10	①	56	⑤	9.3
	特別支援	2		2		2		1		1		2		10	②	1.7
	合計	12		12		12		9		9		12		66	⑦	11.0
R14	普通学級	9	①	9	①	10	①	10	①	10	①	8	①	56	⑥	9.3
	特別支援	1		1		2		2		2		1		9	②	1.5
	合計	10		10		12		12		12		9		65	⑧	10.8
R16	普通学級	9	①	9	①	9	①	9	①	10	①	10	①	56	⑥	9.3
	特別支援	1		1		1		1		2		2		8	②	1.3
	合計	10		10		10		10		12		12		64	⑧	10.7
R18	普通学級	8	①	8	①	9	①	9	①	9	①	9	①	52	⑥	8.7
	特別支援	1		1		1		1		1		1		6	①	1.0
	合計	9		9		10		10		10		10		58	⑦	9.7
R20	普通学級	8	①	8	①	8	複式	8	複式	9	①	9	①	50	⑤	8.3
	特別支援	1		1		1		1		1		1		6	①	1.0
	合計	9		9		9		9		10		10		56	⑥	9.3

令和10年度の2年生又は3年生のいずれかで、「地区外からの通学者」が「地区内からの地区外への通学者」を1名上回れば、複式学級の解消が図られます。

(2) 分校（神余）について

年度	種別	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		学年平均
		人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
R 8 開校年	普通学級	2	複式	2	複式	3	複式	3	複式	4	複式	4	複式	18	③	3.0
	特別支援	0		0		0		0		1		0		1	①	0.2
	合計	2		2		3		3		5		4		19	④	3.2
R10	普通学級	2	複式	4	複式	2	複式	2	複式	3	複式	3	複式	16	③	2.7
	特別支援	0		0		0		0		0		0		0		0.0
	合計	2		4		2		2		3		3		16	③	2.7
R12	普通学級	1	複式	2	複式	2	複式	4	複式	2	複式	2	複式	13	③	2.2
	特別支援	0		0		0		0		0		0		0		0.0
	合計	1		2		2		4		2		2		13	③	2.2
R14	普通学級	2	複式	2	複式	1	複式	2	複式	2	複式	4	複式	13	③	2.2
	特別支援	0		0		0		0		0		0		0		0.0
	合計	2		2		1		2		2		4		13	③	2.2
R16	普通学級	2	複式	2	複式	2	複式	2	複式	1	複式	2	複式	11	③	1.8
	特別支援	0		0		0		0		0		0		0		0.0
	合計	2		2		2		2		1		2		11	③	1.8
R18	普通学級	2	複式	2	複式	2	複式	2	複式	2	複式	2	複式	12	③	2.0
	特別支援	0		0		0		0		0		0		0		0.0
	合計	2		2		2		2		2		2		12	③	2.0
R20	普通学級	2	複式	2	複式	2	複式	2	複式	2	複式	2	複式	12	③	2.0
	特別支援	0		0		0		0		0		0		0		0.0
	合計	2		2		2		2		2		2		12	③	2.0

8 設置場所（房南学園本校）の選定理由

（１）目標とする児童数の実現可能性

- 小規模特認校として目指す学校規模は、全学年において複式学級を解消した上で、グループ学習など効果的な教育活動が可能となる1学年15人の児童数確保を目標とし、その実現可能性が高い地域であること。

房南地区（神戸・富崎）及び神余地区の児童数予測値

年度	種別	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		学年平均
		人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
R8	普通学級	10	①	12	①	14	①	11	①	25	①	17	①	89	⑥	14.8
	特別支援	1		2		2		0		6		2		13	②	2.2
	合計	11		14		16		11		31		19		102	⑧	17.0
R10	普通学級	12	①	12	①	10	①	12	①	14	①	11	①	71	⑥	11.8
	特別支援	2		1		1		2		2		0		8	②	1.3
	合計	14		13		11		14		16		11		79	⑧	13.2
R12	普通学級	11	①	12	①	12	①	12	①	10	①	12	①	69	⑥	11.5
	特別支援	2		2		2		1		1		2		10	②	1.7
	合計	13		14		14		13		11		14		79	⑧	13.2
R14	普通学級	11	①	11	①	11	①	12	①	12	①	12	①	69	⑥	11.5
	特別支援	1		1		2		2		2		1		9	②	1.5
	合計	12		12		13		14		14		13		78	⑧	13.0
R16	普通学級	11	①	11	①	11	①	11	①	11	①	12	①	67	⑥	11.2
	特別支援	1		1		1		1		2		2		8	②	1.3
	合計	12		12		12		12		13		14		75	⑧	12.5
R18	普通学級	10	①	10	①	11	①	11	①	11	①	11	①	64	⑥	10.7
	特別支援	1		1		1		1		1		1		6	①	1.0
	合計	11		11		12		12		12		12		70	⑦	11.7
R20	普通学級	10	①	10	①	10	①	10	①	11	①	11	①	62	⑥	10.3
	特別支援	1		1		1		1		1		1		6	①	1.0
	合計	11		11		11		11		12		12		68	⑦	11.3

（注）学区外からの通学予測値、房南地区・神余地区から標準規模校への通学予測値は、考慮していません。

（２）市全体の地域バランス

- 市の南部地域は、全般的に人口減少率が高く、地域活力維持の緊急性が高い地域であること。
- 房南地区に小規模特認校を設置しない場合、市南部から小中学校が全て無くなることになる。

（３）房南学園の学校施設

- 房南学園施設は、平成29年に建築された市内で一番新しい学校施設です。
- 市立小中学校施設の中で唯一エレベーターが整備され、多様性を受入れ可能な態勢が確保されています。校舎内部は木質感のある仕上げとなり、最新設備を備えた充実した体育館も備えています。
- また、中学校との併用の広い運動場、安全性の高いスクールバスの乗降場所など小規模特認校としての発展性も備えています。



（１）～（３）の要素を考慮した結果、房南学園を小規模特認校施設として使用することが最善であると、判断しました。

9 分校（神余小学校施設）の設置理由

- 神余地区では、今回の学校再編に伴い、令和４年６月から令和６年９月までの約２年超の期間において、地区での様々な会合を約１００回開催し意見を集約しています。
- それら地域の方々からの意見の中において、市として「条件付き分校」を設置するに至った意見は、以下のとおりです。
 - ① 地域として空き家を活用した「移住者増加」に取組み、その結果として「移住者（児童）が増えている」状況にあるため、もう少し（３年程度）猶予が欲しい。
 - ② 移住者増加に対する地域の取組を継続すれば、神余小学校の児童数を増加させることが出来る。
 - ③ 学校と地域が密に一体となってきた長い歴史があり、（安房で初めての）小規模特認校がどのような学校になるのか分からないまま一緒にするのは不安がある。

【 神余地区の実績 】

（全校児童数の推移）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
予測値（令和３年度時点）	16	13	13	9	7	7	7
実績値	17	16	20	19	19	19	19
増加数	1	3	7	10	12	12	12

※ 令和７年度以降の予測値は、未就学児の住民基本台帳記録より

神余地区では、令和４年３月学校再編基本指針の公表後、保護者を中心に移住施策を積極的に実行し、令和６年度全校児童の過半数以上が、神余小学校を求めて全国から移住してきた世帯の児童となっています。これらの状況は、市内の他地区とは置かれた状況が著しく異なっています。

【 分校設置（条件付き）の判断 】

今回の学校再編は、市内全小中学校を対象とした取組であり、「一定の学校規模でのより良い教育環境の提供（複式学級の解消）」を目的とし行ってきたところです。

神余を除く他地区の意見（地域から学校が無くなることは不安があるが、子供達のためにも学校再編に協力する）を踏まえると、神余小学校のみを単独かつ無条件に存続することは、市民全体への理解や財政負担を考慮しても難しい状況です。

神余地区からの意見や実績、市民全体からの協力などを総合的に考えた結果、「条件付き分校」として猶予期間を設け、児童数の状況を見極める必要性があると判断しました。

なお、存続条件に関しては、市及び市教育委員会と神余地区代表の間において協定を結び、双方において遵守することとします。

10 開校までのスケジュール

時 期	内 容
令和 6 年 11 月	● 『館山市立小中学校再編計画』の策定
令和 6 年 11 月 ～令和 7 年 8 月	● 「小規模特認校 開校準備検討委員会(※)」立上げ ※ 教育委員会・学校職員・保護者・地域代表など ※ 本校の設置場所となる房南地区を中心とした組織づくり ○ 小規模校の特性を活かした「特色ある学校づくり」に関する協議 (学校教育目標の策定に向けた意見交換など) ○ 校名・校歌・校章の決定 ○ 通学支援(スクールバス運行ルート等)の決定 ○ 本校における学童クラブの公設化に関する協議 ※ 現在の実施主体(保護者会)の考え方を尊重するが、公設化を希望する場合、その実現に向けた検討を実施 ○ 学校統合後における環境変化に伴う、児童(保護者)に対する支援体制についての検討
令和 7 年度 ～令和 9 年度	○ 房南小・神余小 児童間の交流事業 (年間計画を策定し実施)
令和 7 年 7 月～8 月	○ 令和 8 年度開校に向け学校説明会開催(本校・分校) ○ 通学意向調査(第一次)
令和 7 年 10 月～11 月	○ 通学希望者申請受付～決定
令和 7 年 12 月 ～令和 8 年 2 月	○ 通学支援方法(スクールバス運行の時間等の詳細事項)の決定
令和 8 年 4 月	● 『小規模特認校』開校 (本校・分校)

【 こども園併設型の小規模特認校について 】 ※ 現役保育士(監督職以上)へのアンケート結果(令和 5 年)

(主な利点)

- 相互の情緒教育効果が見込める。
 - * 児童が幼児への思いやりの気持ちを育むなど、豊かな情緒と道徳心を培う。
 - * 幼児には、児童へのあこがれの気持ちが生まれ、挑戦する力や成長のきっかけとなる。
- スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムを意識した生活を実践できる。
 - * 小学校教諭と保育士が、互いの状況を身近に確認することで、入学までの目標と入学直後の連携が立てやすい。
- 災害時や防犯対策について連携が可能となり、安全面での強化が図れる。

(主な課題点・懸案事項)

- 安全性の確保(動線の交差部分)及び防音性確保(音楽・行事・鳴き声・午睡等)
- 施設の共同利用部分、専用部分の明確化と管理体制
- 11 時間保育、土曜保育、乳児保育に適した落ち着いた環境整備

第4節 不登校児支援・発達支援機能の充実策

不登校児支援

【不登校児の定義】

病気や怪我等を除き年度内に30日以上登校しなかった児童生徒



(1) 不登校児

- 不登校児の人数増加は全国的な傾向であり、最新の文部科学省の調査結果(※)では、全国平均として小学校児童の1.7% 中学校生徒の6.0% が不登校児となっています。

(2) 不登校の要因(※)

	要 因	割 合
小学校	本人に係る状況（無気力・不安、生活リズムの乱れ・あそび・非行）	63.5%
	家庭に係る状況（親子の関わり方、生活環境の変化、家庭内不和）	16.8%
	学校に係る状況（人間関係の問題、学業不振、不適応など）	14.7%
中学校	本人に係る状況（無気力・不安、生活リズムの乱れ・あそび・非行）	62.9%
	家庭に係る状況（親子の関わり方、生活環境の変化、家庭内不和）	8.8%
	学校に係る状況（人間関係の問題、学業不振、不適応など）	23.3%

※ 令和4年度 不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

(3) 館山市の現状

全国平均と同水準

	人数等	H25	H30	R 5	増減(H25比)
小学校	不登校児	2	6	34	32
	全児童数	2,268	2,036	1,695	▲ 573
	割合(%)	0.1	0.3	2.0	+ 1.9
中学校	不登校児	29	35	60	31
	全児童数	1,196	1,025	966	▲ 230
	割合(%)	2.4	3.4	6.2	+ 3.8

(4) 館山市における現在の対策と課題点

種 別	内 容	課 題 点
学校(外) 支援機能	● 教育支援センター(コミュニティセンター内) ※ 教員OB配置 学習支援(基礎学力の補充)、集団生活への適応(小集団による体験活動による人間関係づくり)、基本的生活習慣の改善の相談などにより学校復帰を支援する機関	在籍児の増加に伴う施設面積の不足
	● 家庭児童相談室(市役所こども課内) 学校教育・子育て養育に関する悩み相談室 ➡ 専門機関との連携(民間支援団体・医療機関)	対象人数の増加・複雑化による専門人材・機能の確保
学校(内) 支援機能	● スクールカウンセラー(SC)の各校配置、スクールソーシャルワーカー(SSW)配置 ➡ 専門機関との連携(民間支援団体・医療機関) ● 不登校児童生徒支援推進校の指定(館山中学校) ➡ 専門教室開設(加配教員配置)	

発達支援機能（特別な支援が必要な児童生徒）

（１）特別な支援

- 子供達の特性に応じたきめ細やかな指導により、自立した学校生活や理解度に応じた学習活動を実践可能とするため、一人ひとりに応じた特別な指導計画を立て、より良い教育環境の提供を目指す取組です。
- 近年、自閉情緒や注意欠陥多動性障害など各種障害に対する理解促進が進み、全国における通級指導の児童生徒数は、平成 25 年度の 77,882 人から令和 4 年度では 198,343 人と約 2.5 倍の増加となっています。

（２）館山市の現状

全国平均と同水準の増加率

	人数等	H25	H30	R 5	増減(H25比)
小学校	特別支援人数	104	172	220	116
	全児童数	2,268	2,036	1,695	▲ 573
	割合(%)	4.6	8.4	13.0	+ 8.4
中学校	特別支援人数	41	50	76	35
	全児童数	1,196	1,025	966	▲ 230
	割合(%)	3.4	4.9	7.9	+ 4.5

（３）館山市における現在の対策と課題点

種 別	内 容	課 題 点
学校（外） 支援機能	● マザーズホーム（コミュニティセンター内） 通所により基本的生活習慣、集団生活適応の取得、運動発達の支援などを実施 専門職員との面談相談（理学療法士・臨床心理士・作業療法士など）	発達支援の中 核的支援機 能の必要性
	● 家庭児童相談室（市役所こども課内） 学校教育・子育て養育に関する悩み相談室 → 専門機関との連携（民間支援団体・医療機関）	
学校（内） 支援機能	● 特別支援教育学習支援員の配置（市内小中学校／31名）※ 教員OB配置 ● 発達支援指導のため、専門職員（4名）による巡回指導の実施 → 各幼稚園・保育園・こども園・小学校 ● 未就学児のため館山幼稚園内に特別支援専門クラスを設置 → 市内全地区からの入園可能	家庭教育との 連携

(1) 今後の方向性 (基本的な考え方)

分 類	内 容
不登校児支援	● 「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す。 ● 児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、不登校のきっかけや継続理由に応じた適切な支援や働き掛けが出来る環境を整備する。
発達支援機能	● 発達に課題を持つ保護者・子供に対する相談窓口、各種支援機能の情報を一元化した“センター機能”の設置を検討する



豊房小学校跡地の有効活用
○ 学校教育に必要とされる基本的な機能(校舎・運動場・体育館)を有した学校施設において、各支援機能の充実を図ります。
(不登校支援機能) ○ 令和7年度から8年度にかけて教育支援センター機能(現/コミュニティセンター内)の移転、文部科学省が推進する「学びの多様化学校」の設置について検討します。 ○ その他、民間事業者・支援団体との更なる連携強化やICTを活用した学習支援の確保などの検討もを行います。
(発達支援機能) ○ 令和7年度から8年度にかけて発達に課題を持つ保護者・子供に対する相談窓口、各種支援機能の情報を一元化した「センター機能」の設置について検討します。

「学びの多様化学校」

—— 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 ——

- 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校で国(文部科学省)の指定に基づき設置されます(令和5年4月/全国24校)
- 廃校など学校設備をそのまま活用する「学校型」、小・中学校を本校とし、一部の学級のみを指定する「分教室型」・「分校型」など、多様な設置形態があります。



(2) 豊房小学校跡地を活用する理由

- 不登校児の中には、通常の生活リズムに支障をきたしている場合もあり、中学生が自転車により通所可能な位置が最適です。
- よって、学校再編に伴い使用しなくなる学校施設のうち、人口集中地域からの距離を考慮すると「現在の豊房小学校」が最善だと判断しました。



(3) 今後のスケジュール

時 期	内 容
令和 6 年 11 月	● 『館山市立小中学校再編計画』の策定
令和 7 年～8 年度	○ 不登校児支援策及び(仮称)発達支援センター設置等に関する協議・検討 ○ 施設改修手法(費用等)に関する検討～予算化
令和 9 年 3 月末	○ 豊房小学校(閉校)
令和 9 年度以降	○ 施設改修・移転作業

第 5 節 学校再編にあたり配慮すべき事項

(1) 環境変化への対応

- 学校再編により学校規模が拡大することに伴い、児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、新たな生活が安心して送れるように配慮を行います。
- 具体例として、以下に掲げた事項が考えられますが、統合校同士の各学校における学級全体の状況や児童生徒の特性を踏まえ、統合校となる教職員間での情報交換を行い決定します。

(具体例)

時 点	例 示
統合前	□ 学校行事や部活動等において統合校の児童生徒同士の交流行事を実施する。 □ 再編前から在籍している教員を再編後の学校にも一定数配置するとともに、再編後の学級編成や担任の決定について十分な配慮を行う。 □ 再編に関する児童生徒や保護者の不安や悩みの実態把握及び対応策の検討
統合後	□ 環境変化に伴う児童生徒や保護者の悩みについて、スクールカウンセラー等の支援を受けられる体制整備の構築 □ 小規模校出身の児童生徒が活躍できるような機会の設定や学習集団のサイズを少しずつ多様となるような仕掛けづくり。 □ 児童生徒の人間関係を早期に構築させる観点から、学校教育活動全体を通じた意図的な集団編成 □ 再編後の学校運営に関する児童生徒や保護者の不安や悩みの実態把握及び対応策の検討

(2) 学童クラブの充実

- 共働き世帯の増加など、社会情勢の変化を踏まえ、統合後の学校において学童クラブの受入れ増加に対応するため、新たな施設改修・整備を行います。
- 学童クラブ定員（統合後）は、全児童数の $1/3$ の受け入れ態勢を確保することを目標とします。

(3) 地域との関係の希薄化を防ぐ工夫

- 学校が無くなる地区においては、学校と地域の関係が希薄化することが懸念されますが、「再編後の学校が関わる地域が広がること」をメリットとして捉え、それらを生かす取組みを行います。

※ 各地区において実施していた教育資源を活用した取組の実施など

（４）歴史的資源（価値）の保存・展示について

- 各学校に保存されている資料などのうち歴史的資源となるものは、市学芸員の協力のもと、後世に引き継がれる方法（保存・展示等）を検討し実行する。

（５）学校跡地の利活用について

- 各学校は、防災拠点としての役割や地域における文化・スポーツの活動拠点など、地域コミュニティの中心施設としての機能を有しています。
 - よって、再編後の学校施設跡地については、地域住民の皆さまとともに利活用方策についての検討を行います。
- ※ 今後、「跡地活用を考える会」を学校単位で順次立ち上げ、地域ごとに方策を検討していきます。



(参考資料集)

学校再編調査検討委員会や各地区での意見交換会において
使用した資料です（計画本文に記載したものは除きます）

学校規模が児童生徒に与えるメリット・デメリット

(記述分類)

- 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」引用
- 館山市学校再編調査検討委員会での意見(元教員) ※ 文部科学省資料に記述以外の補足事項含む

Ⅰ 小規模校(単一学級かつ15人以下)のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
学 習 面	○● 一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい ○ 意見や感想を公表できる機会が多くなる ○ 教材・教具などを一人ひとりに行き渡せやすい	○ クラス替えのメリットを享受できない ○ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏など集団学習の実施に制約が生じる ● 集団学習(体育・音楽)の醍醐味を経験しづらい ○ 班活動やグループ分けに制約が生じる ○ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる ○ 教科等が得意な子供の考えに、クラス全体が引っ張られがちとなる ○● 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる ● 少人数で子供達が互いの能力を理解しているため、授業は進むが思考の深まりや発見、考え方の広がりが期待しにくい
生 活 面	○ 一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる ○ 家庭状況が把握しやすいため保護者と連携した効果的な指導ができる ● 子供同士、教職員と子供が家庭的な雰囲気の中で日常生活を送っている ● 特別な支援を必要とする児童への支援がしやすい	○ クラス替えのメリットを享受できない ○ 男女比の偏りが生じやすい ● 卒業までの同じメンバーによる人間関係の固定化 ○ 学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる ○ 指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける ○ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる ○ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
学 校 運 営 面	○● 運動場や体育館、特別教室などが余裕を持って使える ○● 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行える ○ 地域での協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい ● 保護者地域住民が学校行事に積極的に参加してくれる	○ クラス替えのメリットを享受できない ○ クラブ活動や部活動の種類が限定される ○ 運動会・文化祭・遠足等の集団活動・行事の教育効果が下がる ○ 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になる可能性がある ○● 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない

	メリット	デメリット
	● 教職員相互の連絡調整や連携が取りやすい	○● 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる ○● 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい(学年会や教科会等が成立しない) ○● 学校が直面する様々な課題に、組織的に対応することが困難な場合がある ○ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある(中学校) ○ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる ○ 経験年数・専門性・男女比等バランスの取れた教員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる

2 過小規模校（複式学級）のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
学 習 面	○ 小規模校のメリットをより享受可能 ○ 教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実することができる ● 個別指導が中心となり個に応じた指導がほとんどとなる ● 教材や実験器具などを一人ひとりが使用できるため、傍観者にならずに学習ができる ● 水泳授業など全校で実施することで、目標が上級生の様子で分かるため水を怖がる(水泳授業を嫌いになる)子が出にくい	○ 教員に特別な指導技術が求められる ● 異なる学年での合同授業となるため、系統的な指導計画を組むことが難しい ● わたりによる授業を行うと教師による直接指導が、通常の半分の指導時間数で年間課程を修了する ● 子供同士で考えさせることが出来ないため(同級生が少ない・時間数の制限がある)、授業は先に進めやすいが学習が深まらない ● 話し合いでの学習が成り立ちにくい ○ 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる ● 実験・観察・見学などが多い理科社会の授業においても、半分の時間(20分)で知識を中心に伝達することとなり好ましくない ○ 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある ● 競争意識が生まれずに現状に満足してしまう
生 活 面	○ 小規模校のメリットをより享受可能 ● 日常的に上級生が下級生の指導を行うことで、集団としての一体感が育つ	○ 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある ● 子供同士の人間関係のトラブルが発生すると、逃げ場が無くなる
学 校 運 営 面	○ 小規模校のメリットをより享受可能 ● 教員が成績処理に費やす時間が少ない分、児童との関係が密接になることもある	○ 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい ● 校務分掌は同じであり教員一人ひとりの負担が大きい ● 教員が休暇を取得すると学校全体の教育活動に影響が出るため、病気でも休みにくい

3 標準規模校（クラス替え）のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
学習面	○● 児童生徒を多様な意見に触れさせることができる ○● ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが可能となる ○● 学年内での教員の役割分担による専科指導（教科担任制）が可能となる ● クラスを交換して指導を行うことで児童生徒のつまづきを知り、互いに指導の手立てを考えることができる	● 教員による各児童生徒一人ひとりの把握が難しく、個別指導の時間が不足することが多い
生活面	○● 新たな人間関係を構築する力を身につけさせることができる ● 豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすく、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい ○ クラス替えを契機として、児童生徒が意欲を新たにすることができる ○ 指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細やかな指導が可能となる	● 教員による各児童生徒一人ひとりの把握が難しく、生徒指導上の問題が生じた場合、発見が遅れる可能性がある
学校運営面	○ 児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる ○ クラス同士が切磋琢磨する環境を作ることができる ● 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい ● 教職員同士で学習指導や生徒指導等について相談・研究・協力して取り組み、教職員間で切磋琢磨する機会ができる ● 校務分掌（分担）を組織的に行いやすく、出張・研修等へ参加しやすい	● 特別教室や体育館等の施設設備の利用面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある

4 学校規模の小規模化による課題点が、児童生徒に与える影響について（文部科学省手引きより）

- 協働的な学びの実現が困難となる
- 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- 教員への依存心が強まる可能性がある
- 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい



学級数が少ないことによる学校運営上の課題は、いずれも一般的に想定されるものであり、実際に個別の課題が生じるかどうかは、地域や児童生徒の実態、教育課程や指導方法の工夫の状況、教育委員会や地域・保護者からの支援体制など、学校が置かれた諸条件により大きく異なります。

千葉県内自治体 学校再編に関する方針

県内26市調査（県北西部の人口増加自治体を除く）

① 学校再編方針・計画等の策定状況

	団体数	割合	備考
策定あり	20	77%	館山市該当
策定なし	6	23%	

② 目標とする学校規模（小学校）

分類	団体数	割合	備考
12学級未満（単一学級あり）	0	—	
12～18学級（学年2～3学級）	11	55%	国基準
12～24学級（学年2～4学級）	3	15%	
目標値設定なし	6	30%	館山市該当

（中学校）

分類	団体数	割合	
6学級未満（単一学級あり）	0	—	
6～18学級（学年2～6学級）	4	20%	
9～18・24学級（学年3～6・8学級）	5	25%	
12～18・24学級（学年4～6・8学級）	5	25%	国基準
目標値設定なし	6	30%	館山市該当

③ 学校規模の下限值（小学校）

分類	団体数	割合	備考
6学級未満（複式学級あり）	0	—	
6学級以上（学年1学級）	12	60%	館山市該当（90人以上）
120人以上（学年1学級）	3	15%	
7学級以上（学年1学級以上）	1	5%	
下限の設定なし	4	20%	

（中学校）

分類	団体数	割合	
3学級未満（複式学級あり）	0	—	
3学級以上（学年1学級）	3	15%	館山市該当（90人以上）
4学級以上（学年1学級以上）	3	15%	
6学級以上（学年2学級）	8	40%	
下限の設定なし	6	30%	

学校再編後の児童のコメント（近隣自治体HPから）

コメントは原文のまま（○印→肯定的な意見／▲印→中間的な意見／×→否定的な意見）

学 習 面	
教室で受ける授業	○ 賑やかで教室が明るい。 ○ 色々な人と勉強が出来て楽しい。 ○ 自分やみんなの意見を聞き合えるようになった。隣の席の人に教え合ったりできるようになった。 ▲ 人数が少なかったときは、勉強に集中できたけど、人数が多くなってきたら、あまり集中できなくなった。 ○ 授業以外でも、畑の先生がきてサツマイモの苗を植えて、芋掘りまでやって楽しかった。 ▲ どちらとも言えない。 ○ たくさんの人の意見が聞けるので、勉強になる。
技能教科の授業 （体育・音楽など）	○ ドッジボールは人数が多くいてなかなか終わらないから良い。 ○ 人がたくさんいて歌いやすい。 ○ 音楽では、大勢で歌えるので歌いやすくなった。 × 体育では、先生が一人ずつに教えられないので大変 ○ 人数が多くなってよかったと思う。人数が少ないとあまり楽しくない。 （ドッジボールや色々なゲームなど） ○ 人数が多くて楽しい。 ○ 体育は人数が多いので、競技もできるようになった。音楽は、人数が多い分、パート別にたくさんの方がいて心強い。
特別教室 （理科の実験・図工・家庭科など）	▲ 変わらない。 ○ 班の中に入れてよい。 ○ 理科ではみんなで実験などをするので、結果などを比べやすい。また、一班が実験を失敗しても、ほかの班の実験を見たりすることができる。 ○ 図工は他の人と絵の具や筆を貸しあえる。 ○ 図工室があっていい。 ○ 理科は、色々な班の結果がわかるようになった。 ○ 図工は、色々な人のアイデアがあるので、自分のアイデアも浮かびやすい。
グループ学習など	○ グループの人数が多いからよい。 ○ 校外学習がある。 ○ みんなで意見を出し合って、一つのものを作れるようになった。 × 人数が少ない方がよいと思う。（少ない人数の方が、少ない人数ならではのものができる） ○ 多い人数で話し合いをしながら色々なものを作れるからよい。 ○ 時と場合によるが、まあ楽しい。 ○ 班の掲示物を作ったり、週で変わるようになったり、班で相談するようになった。

生 活 面	
休み時間	☐ 人数が多くてよい。 ☐ すごく楽しい。 ☐ 同じ話題で、盛り上げられるようになった。ドッジボールなどの大人数でやる遊びが、できるようになった。 ☐ 人数が多い方が楽しいからよいと思う。 ☐ ドッジボールができるようになった。
給食の時間	☐ 班で囲んで食べられるのがよい。 ☐ みんなで食べられる。 ☐ みんなで色々な話ができて、楽しい。毎日当番をしなくていいから大変ではない。 ☐ 楽しい。 ☐ 人数が増えて美味しく感じ、話題も増えるようになった。
清掃活動や係活動、委員会活動	☐ 係が色々あって楽しい。 ☐ 掃除がすぐきれいになる。 ☒ 委員会は、一つの委員会で2つ役割をしなくてよかったから、大変じゃなくなった。 ☒ 多いとふざけるから、人数が少ない方がよいと思う。 ☐ 委員会、係の数が増えた。 ☒ 清掃は人数も増え、掃除場所も増えた。 ☐ 委員会は種類が増えた。
学校行事や校外活動等	
運動会やその他の学校行事	☐ 人数が多く、色々な種目があって楽しい。 ☒ 人数が多くて大変。 ☒ 変わらない。 ☐ 人数が増えて、リレーなどが接戦になった。
陸上大会や体操大会、音楽発表会などの校外活動	☒ 変わらない。 ☐ 音楽会は楽しい。 ☒ 音楽会は、発表場所が減った。
校外学習や修学旅行などの課外活動	☐ 班がいっぱいあって楽しい。 ☐ 初めての行事も増えた。
登下校がバス通学になったこと	☒ バスより歩いていく方が楽しかった。 ☐ 歩くよりすごい楽。 ☒ バスだと、歩いて見える景色が見えないから、歩きの方がいいと思う。 ☒ 気にならない。 ☒ つまらないときもある。 ☐ 便利になった。 ☐ 歩かなくてよかった。
その他(学校生活全般・下校後等)	☒ 変わらない。 ☒ 楽しいことも統合前より増えたと思うが、以前の学校生活の印象が強い。

小規模特認校（制度概要・県内自治体の状況）

1 法令上の定義（学校選択制）

【学校教育法施行令 第5条】

市町村教育委員会は、市町村内に小学校（中学校）が2校以上ある場合、就学予定者が就学すべき小学校（中学校）を指定しなければならない。

（理由）

- 複数ある学校から特定の学校を予め指定し通知することで、保護者の就学義務を円滑に履行させる

【学校教育法施行規則 第32条】

市町村の教育委員会は、学校教育法施行令第五条の規定により就学予定者の就学すべき小学校（中学校）を指定する場合には、あらかじめ、その保護者の意見を聴取することができる。この場合においては、意見の聴取の手續に関し必要な事項を定め、公表するものとする。

（解釈）

- 就学校の指定前に期日を設け、保護者が希望する学校を申し出ることが出来る制度「学校選択制」

2 学校選択制の種類

分類	概要
自由選択制	当該市町村内の全ての学校について選択を認めるもの
ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の学校での選択を認めるもの
隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の学校について選択を認めるもの
特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも選択を認めるもの
特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの

3 学校選択制の導入自治体（全国調査）

分類	自治体数	導入自治体数	
		（小学校）	（中学校）
自由選択制	1,751	33（1.9%）	63（3.6%）
ブロック選択制	1,751	6（0.3%）	3（0.2%）
隣接区域選択制	1,751	52（3.0%）	35（2.0%）
特認校制	1,751	196（11.2%）	72（4.1%）
特定地域選択制	1,751	91（5.2%）	64（3.7%）

■ 文部科学省調査（全国教育委員会対象）／就学校の指定・区域外就学の活用状況調査

□ 調査期間：令和4年11月～令和5年1月

□ 調査時点：令和4年5月1日

4 「特認校」導入理由（複数回答あり）

分 類	設 問	回 答 数
小学校 (196 団体)	小規模校の課題解消のため	185 (94%)
	大規模校の課題解消のため	7 (4%)
	その他(自由記述)	20 (10%)
中学校 (72 団体)	小規模校の課題解消のため	62 (86%)
	大規模校の課題解消のため	2 (3%)
	その他(自由記述)	14 (19%)

通学区域を広げることで、小規模校の課題解消を目指す自治体が、圧倒的多数です。



5 小規模校解消を目的に「特認校」を導入して 良かった点（複数回答あり／回答上位順）

分 類	設 問	回 答 数
小学校 (185 団体)	児童生徒が自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになった。	131 (71%)
	地域の特色を生かした学校づくりが推進できる。	126 (68%)
	きめ細やかな指導を行うことができる。	96 (52%)
	児童生徒数の確保ができ、児童生徒が多様な意見に触れることができるなど教育活動が活性化した。	89 (48%)
	その他(自由記述)	6 (3%)
中学校 (62 団体)	児童生徒が自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになった。	45 (73%)
	地域の特色を生かした学校づくりが推進できる。	42 (68%)
	児童生徒数の確保ができ、児童生徒が多様な意見に触れることができるなど教育活動が活性化した。	33 (53%)
	きめ細やかな指導を行うことができる。	29 (47%)
	その他(自由記述)	2 (3%)

6 小規模校解消を目的に「小規模特認校」を導入による 課題点（複数回答あり／回答上位順）

分 類	設 問	回 答 数
小学校 (185 団体)	通学距離が長くなり安全確保が難しくなる、児童生徒の通学負担が発生	62 (34%)
	事務手続きが煩雑化した	45 (24%)
	希望者の意向にもよるため、小規模校の課題解消にはつながらなかった	42 (23%)
	課題は特にない	39 (21%)
	その他(自由記述)	32 (17%)
	通学区域外から通学している児童生徒は、自分の住んでいる地域との関係が希薄になった	29 (16%)
中学校 (62 団体)	通学距離が長くなり安全確保が難しくなる、児童生徒の通学負担が発生	26 (42%)
	事務手続きが煩雑化した	17 (27%)
	課題は特にない	13 (21%)

分 類	設 問	回 答 数
	通学区域外から通学している児童生徒は、自分の住んでいる地域との関係が希薄になった	12 (19%)
	希望者の意向にもよるため、小規模校の課題解消にはつながらなかった	8 (13%)
	その他(自由記述)	8 (13%)

7 県内自治体の状況

(小規模特認校 設置団体)

	あ り	な し	団 体 名
小学校	8 市 (28.6%)	20 市 (71.4%)	木更津、野田、成田、佐倉、市原、印西、白井、富里
中学校	2 市 (7.1%)	26 市 (92.9%)	木更津、印西

※ 公共交通網が充実している 9 自治体を除く (千葉・船橋・市川・習志野・浦安・松戸・柏・流山・八千代)

【 地域外からの通学者の人数、市児童数に対する割合 】

→ (小学校)

No.	自治体	全児童数	地域外通学者	割合 (%)	通学支援
1	A 市	7,144	55	0.77	有
2	B 市	7,066	30	0.42	なし
3	C 市	6,255	13	0.21	なし
4	D 市	7,869	24	0.30	なし
5	E 市	12,453	68	0.55	なし
6	F 市	7,299	15	0.21	なし
7	G 市	3,594	20	0.56	なし
8	H 市	2,128	21	0.99	なし
計		53,808	246	0.46	

→ (中学校)

No.	自治体	全児童数	地域外通学者	割合 (%)	通学支援
1	A 市	3,463	5	0.14	なし
2	B 市	3,035	4	0.13	なし
計		6,498	9	0.14	

● 「A 市」では、令和 4 年度から小規模特認校への通学支援（スクールバス運行）を実施し、地域外からの通学者が増加しており、令和 5 年度では市内全児童数のうち『1.25%』となっています。

● 仮に館山市に置き換えると 20 人程度、小規模特認校への通学者が予測されます（1,598 人×1.25%）



(小規模校の選択肢が無い自治体／県内全 37 市)

小学校	5 団体 (習志野・流山・八千代・鎌ヶ谷・浦安)	13.5%
中学校	25 団体 (旭・勝浦・君津・富津・八街・匝瑳・山武・いすみなど)	67.6%



- 県内 (37 市) のうち 7 割近くの団体において、単一学級規模の中学校が存在しない状況です。
- 中学校は、小規模特認校の設置団体が少なく、設置している団体においても地域外からの通学者が少ない状況です。

他自治体への視察結果等

Ⅰ 視察状況

日 付	場 所	学校種別	目 的
令和 5 年 7 月 4 日	市原市 (A 小学校)	小規模特認校	設置目的・学校運営・学校教育目標など
令和 5 年 7 月 11 日	木更津市 (B 小学校)	小規模特認校	設置目的・学校運営・学校教育目標など
令和 6 年 2 月 2 日 ～ 2 月 3 日	長野県伊那市 (C 小学校)	標準規模校	公開学習指導研究会 (総合型学習・活動を中心にした教育課程)
	長野県伊那市 (D 小学校)	小規模特認校	学校運営・学校教育目標など
	長野県伊那市 (E 小学校)	小規模特認校	学校運営・学校教育目標など
令和 6 年 2 月 20 日	佐倉市 (F 小学校)	小規模特認校	学校運営・学校教育目標など (神余地区の方々との合同視察)
令和 6 年 3 月 1 日	佐倉市 (G 小学校)	小規模特認校	

2 視察結果 (一部紹介)

●● 小学校

(設置目的等)

- 複式学級の解消であり、市内中部に位置している学校を選定
- 市域面積が大きく、北部・南部など偏った場所に特認校を設置した場合、保護者の送迎時間がかかり学区外通学者が増加しない可能性を考慮
- 人口集中地区から自動車で 15 分程度の地理関係にあることが一定の人数を確保できている要因
- 市街化調整区域(都市計画法上)にあり、宅地分譲・新規建設等が事実上不可能となり、人口増加が見込めない地域でもある。

(学校運営・教育目標等)

- 人口集中地区からの利便性に加え、自然環境が豊かで地域住民の学校への愛着心(協力)も強いいため、特色を打ち出しやすい条件である。学校の特色は、英語教育・造形教育・自然体験活動の3本柱
- 学区外からの通学動機は、自然環境を生かした小規模校での教育環境や特色ある学校教育への賛同に加え、学校施設が木質感到溢れており施設が持つ雰囲気を含め希望する方がいる。



■ ■ 小学校

（設置目的等）

- 学校教育上、最低限必要な学級数の目安を、小学校では学年 1 学級以上、中学校では学年 2 学級以上とし、この規模を下回る可能性がある学校は、学校統合や小規模特認校制度を活用
- 学校設置場所は、市街化調整区域内にあり地域内の人口増加が見込めない学区ではあるが、自動車で 10 分程度の地域外では、大幅な宅地造成もなされている状況

（学校運営・教育目標等）

- 小規模特認校の維持のため、令和 4 年度から通学支援（スクールバス運行）を実施
- 学校の特色は、自然体験活動・社会人サッカーチームとの連携・音楽（Jazz）活動
- 近年新築した新校舎（木造建築物）は、他の小学校とは一線を画すものであり、この校舎を含めた環境が入学の動機に確実に影響している。



(総合型学習・活動を中核にした教育課程)

共同参観授業(10:55～11:40)と予想される学習活動

1年川組 総合学習

■授業者 []

『いつもいっしょにいようね ちゃわとゆき』～大きく元気に育ってね ちゃわとゆき～
寒い冬の間も、2頭の羊に毎日元気でいてほしい、そして一緒に楽しく生活したいと願う子どもたちが、この日の2頭の羊それぞれのことを感じながら自分のかかわりをしていく。

■助言者 [] 先生

2年夏組 総合学習

■授業者 []

『ひやっととろける おいしいジェラート』～早く食べたい 食べてほしい なめらかジェラート～
マイなべを手に、自分の『おいしさ』を求めてジェラートづくりをくり返してきた子どもたちが、今つくりたいジェラートを考え、食感にこだわりながらジェラートづくりをする。

■助言者 [] 先生

3年謹組 総合活動

■授業者 []

『みんなとつくっていく さとちゃんたちとの最後の1年』～みんな ありがとう さようなら～
3年間、一緒に生活してきたヤギたちとの別れを3週間後に控えた子どもたちと教師が、それぞれの思いを胸に、この日もヤギたちとすごしていく。

■助言者 [] 先生

4年剛組 総合活動

■授業者 []

『たのしいな 私たちの紙づくり』～奥が深いぞ 紙づくり～
それぞれに思い描く紙をつくりたい子どもたちが、草木の煮熱や道具の改良、紙料と水の調節をするなどして、紙づくりに取り組んでいく。

■助言者 [] 先生

5年仁組 総合活動

■授業者 []

『地域の川と水槽の生き物たちと楽しくすごそう』～全部大切に育てたい わたしのアマゴと 仁組にいる魚たち～
自分の水槽にいる魚を大きく育てたい、仁組にいる魚たちを全部大切にしたい、と願っている子どもたちが、今日の魚たちの様子を見て、今日の自分が気になる魚にしたいことやできることをしていく。

■助言者 [] 先生

6年孝組 総合活動

■授業者 []

『孝組アスレチックでもっと楽しい林にしたいな』～伊那市の『ミライ公園』を提案したいな～
林でアスレチックをつくったり、地域の様々な公園で遊んだりしてきた子どもたちが、伊那市がすすめる新たなまちづくりへの提案を受け、そのなかの公園づくりについて考えていく。

■助言者 [] 先生

特別支援学級 愛組

生活単元学習

■授業者 []

『見て楽しい、揺らして楽しい、食べて美味しい愛組ゼリー』～冬の果物を使ってゼリーを作ろう～
スイカ、梨、りんごなど、その季節の旬な果物を使ってゼリーを作り、食べてみたいと願って活動してきた子どもたちが、冬の果物と向きあう。

■助言者 []

学習発表(14:30～14:45)

6年忠組 『届けよう わたしの麺 わたしたちの麺料理』

■ [] 指導

講演会(14:55～16:05)

『はじめに子どもありき ～子ども主体の教育を実現するために～』

■講師 [] 先生

館山市教育委員会

教育部 教育総務課（学校再編推進室）

☐ TEL：0470-28-4377

☐ FAX：0470-23-3115

☐ e-mail：kyousoumu@city.tateyama.chiba.jp